平成28年度第１回
横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会

日時：平成28年7月15日（金）午前10時～12時
場所：関内中央ビル10階　大会議室

■次　第■

１　開　　会　　10：00～
(1) 市社協事務局長あいさつ
(2) 委員自己紹介
(3) 事務局自己紹介
(4) 委員会概要説明

２　議　　事　　10：27～
(1) 議事１　委員長の選出について
(2) 議事２　職務代理者の指名について
(3) 議事３　第３期市計画評価について　（資料１、２－１、２－２、２－３）

３　報　　告　　11：35～
(1) 報告１　計画推進における平成28年度の取組について　（資料３、４－１、４－２）
(2) 報告２　よこはま地域福祉フォーラムについて　（資料５）

４　閉　　会　　11：50～
健康福祉局長あいさつ

＜委員会配付資料一覧＞　※当日配布資料
○平成28年度第１回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会　次第
○横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会　委員名簿・事務局名簿　※
○第４期横浜市地域福祉保健計画策定スケジュール　＜資料１＞
○第３期横浜市地域福祉保健計画中間評価について　＜資料２－１＞
○第３期横浜市地域福祉保健計画（柱１～３）評価シート　＜資料２－２＞
○第３期横浜市地域福祉保健計画（柱１～３）推進状況　＜資料２－３＞
○平成28年度　第３期横浜市地域福祉保健計画関連事業取組予定スケジュール　＜資料３＞
○第３期区地域福祉保健計画　推進状況スケジュール　＜資料４－１＞
○地域福祉保健計画に関連する各区の状況　＜資料４－２＞
○よこはま地域福祉フォーラム関連資料　＜資料５＞

第4期　市地域福祉保健計画策定スケジュール　平成28年度～30年度

【差替】資料1

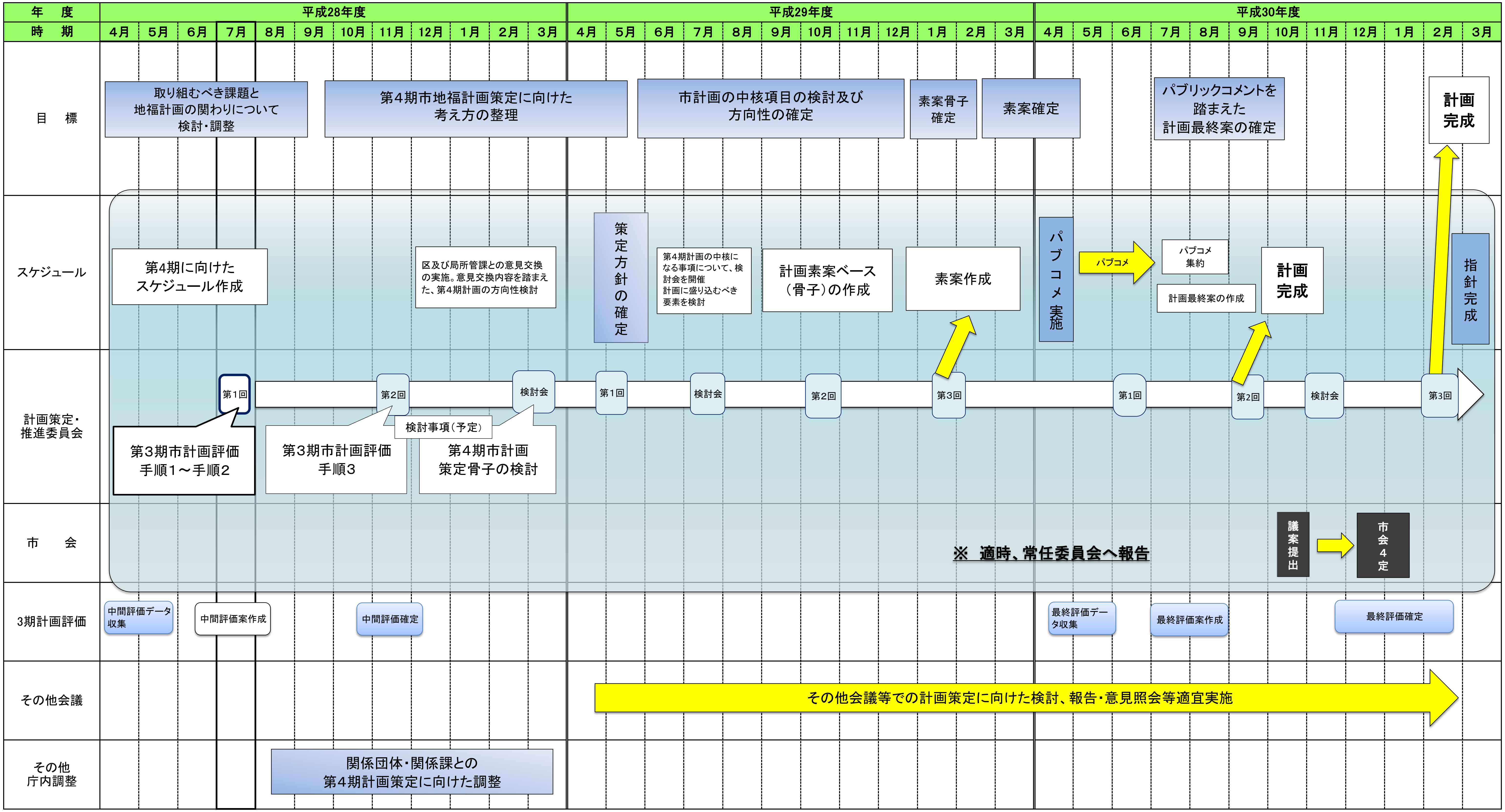

第３期横浜市地域福祉保健計画 中間評価について

【差替】資料２－１

平成26年度第１回横浜市地域福祉保健計画策定･推進委員会において、ご承認いただきました、第３期市計画の評価手法に基づき、現状値となる基礎データを収集し、中間評価を行います。

1 計画の評価について

【評価の方法】

・第３期横浜市地域福祉保健計画の評価は、計画推進の中間年度である平成28年度に中間評価（平成27年度末　データ収集）を行い、最終年度の平成30年度には計画期間全体を通しての推進状況について最終評価（平成29年年度末　データ収集）を行い、結果を公表します。

・中間評価においては**市計画期間後半の取組の推進方策に反映させるとともに、第4期の計画策定に生かしていくものとします。**

・第２期計画の評価と同様に量及び質の両面から、地域課題解決に向けた市・区・地域の取組及び、地域づくりを進めるための市域の施策や事業、市民や企業等が主体的に進めている活動等について、総合的に評価を行います。

・市計画の中間評価及び最終評価は、市計画策定・推進委員会にて検討し確定します。

【手順3】（平成28年度第2回委員会で確定）
手順２の結果を踏まえ、それぞれの推進の柱ごとの取組の成果が、第３期横浜市地域福祉保健計画の３つの総合目標に対して、どれだけ寄与したのかを考察します。

【手順2】 ※2（平成28年度第1回委員会で確定）
手順１の結果をもとに、それぞれの推進の柱ごとに取組の成果を総合的に考察します。

【手順1】 ※1 （平成28年度第1回委員会で確定）
３つの推進の柱の下に位置付けられた合計35の取組に対して、「取組状況を確認するための３つの視点」を考慮しながら、推進状況の経年変化を隔年で捉えていきます。

【表1】第3期市計画の構成及び評価イメージ

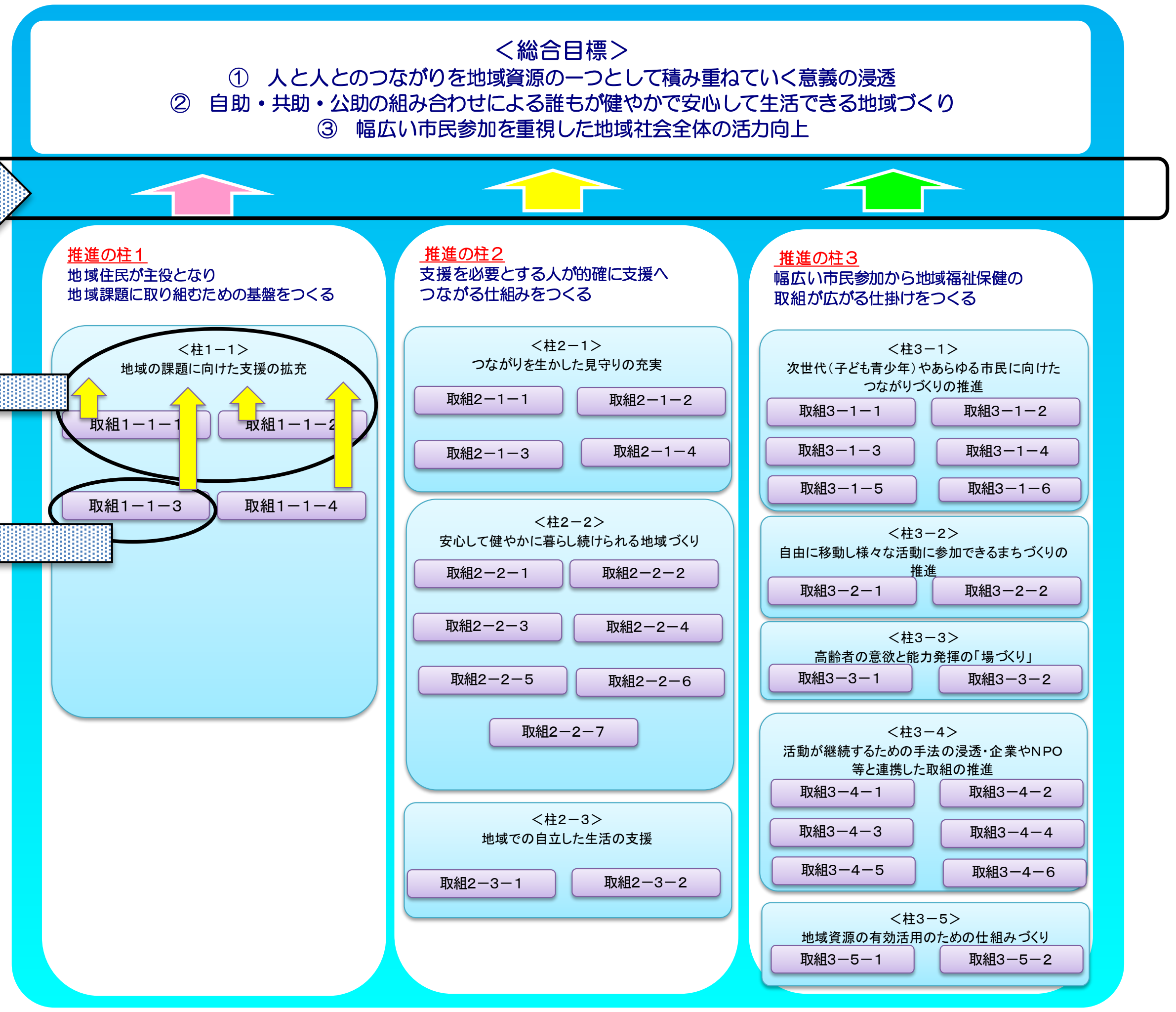

＜取組状況を確認するための3つの視点＞

A 支援策の充実を評価する視点（タスクゴール）
計画に位置づけた支援策はどの程度行われたか、対象者の生活の質の向上につながる取組や仕組みができたか 、課題解決に向けた取組はどの程度達成されたか

B 住民参画のプロセスを評価する視点（プロセスゴール）
計画策定・推進において住民・地域が主体的に取り組めたか、住民・地域が主体的に取り組むための働きかけができたか

C 関係機関・民間企業等との連携についての視点（パートナーシップゴール）
関係機関・民間企業・市民活動団体等と公的機関が協働して取り組めたか

2 【手順1】取組ごとの進捗状況の確認について　表1※1　（資料2－2）

（1）基礎データの収集

各区福祉保健センター、各区社会福祉協議会、局関係各課等に28年３月31日時点でのデータを照会しました。

（2）基礎データの内訳 （種類）

	内容	量的データ	質的データ	参考値	量的
柱１	地域住民が主役となり 地域課題に取り組むための基盤をつくる	5	6	3	14
柱２	支援を必要とする人が的確に支援へつながる仕組みをつくる	14	24	2	40
柱３	幅広い市民参加から地域福祉保健の取組が広がる仕掛けをつくる	6	39	12	57
合計		25	69	17	111

（3）評価尺度名称の修正について

尺度名称の修正を1箇所行いました。

修正箇所	修正前	修正後
柱３ ３−５−１ No.40	地域施設間の連携促進の取組を実施した区の数	地域施設間の連携促進の取組を実施した回数

【理由】複数の区において、地区別計画に基づき地域施設間の連携を実施しており、より実績が把握できる数に変更しました。

【事前に確認していただきたい点】
評価の手順2について、柱ごとにまとめと課題を事務局で作成しました。まとめと課題についてご意見をいただきたいと思います。

【委員会当日の検討事項】
各委員の皆様からのご意見を資料にまとめました。資料を踏まえて、手順2の内容について検討し、手順2について確定したいと思います。

3 【手順2】柱ごとの取組状況の概要について　表1※2　（資料2－3）

基礎データで確認した35の取組の進捗状況を踏まえ、柱ごとの取組の成果を総合的に考察しました。

4 今後の評価スケジュールについて

H28. 9～10　【各委員へ手順３について資料を事前に送付：委員からの意見照会】
H28. 11　【第2回策定推進委員会】中間評価確定

【表2】今後の評価スケジュール

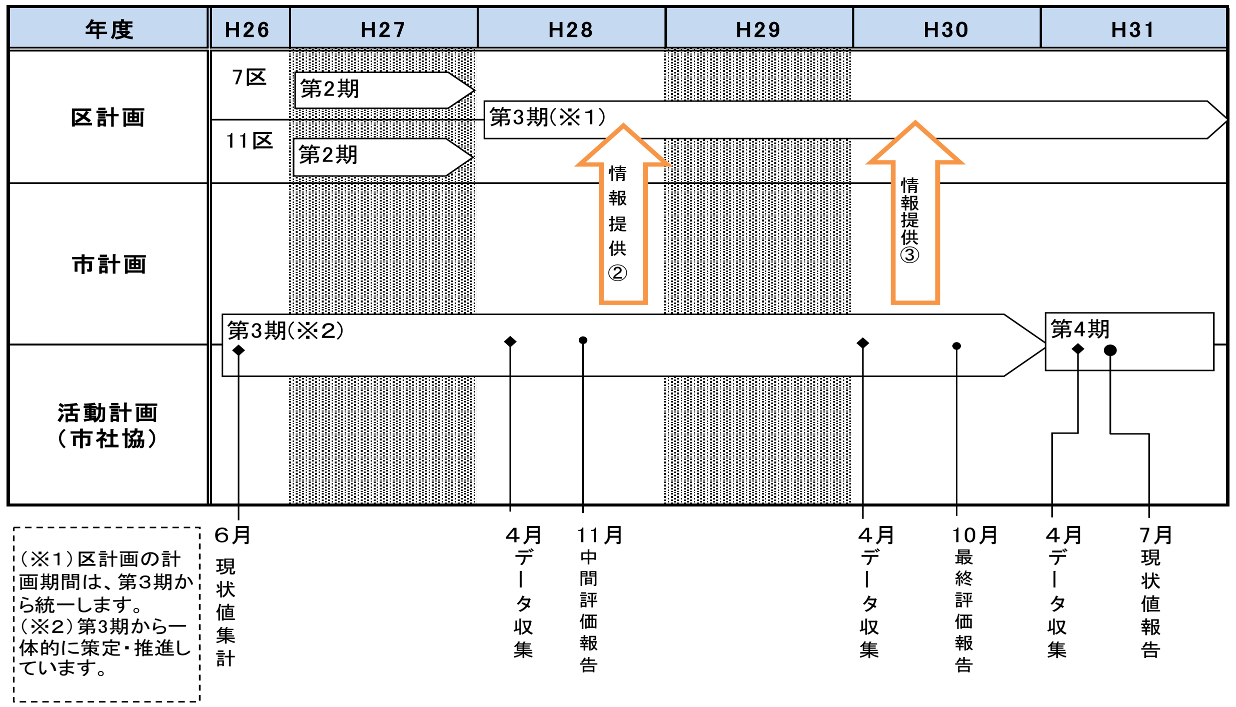

第3期　横浜市地域福祉保健計画　柱１　評価シート　＜平成27年度末データ収集の結果＞

【差替】資料２－２

取組内容		No	尺度		データの出典	評価の視点	年度推移 平成25年度 定量	平成25年度 単位	平成25年度 定性	平成27年度 定量	平成27年度 単位	平成27年度 定性	平成29年度 定量	平成29年度 単位	平成29年度 定性
			量/質/参考値	尺度名称											
1-1-1	区役所・区社協・地域ケアプラザによる地域支援の体制づくりと支援目標の明確化	1	量的	地区別計画策定・推進組織の設置率	【区】福祉保健課	B	91.7	%		91.7	%		0.0	%	
		2	質的	地区別支援チームとして効果的に地区を支援した事例	【区】福祉保健課	A			○18区中、14区において、地区別支援チームが関わることで効果的に地域を支援している。 ○14区中、５区は区内で複数の地区で取組が行われている。 【効果的な事例】 ・地区別支援チームが地域のマップづくりを支援する中で、地域力推進担当の補助金申請につながり、自主組織が立ち上がった。 ・地域内での関心が高い防災に対し、地区別支援チームが調整等を実施市防災研修会の開催につながった。 ・地区社協の活動に地区別支援チームが関わり、赤ちゃん教室のニーズ調査を行い、子育てカフェの立ち上げにつながった。			○18区中14区で、地区別支援チームが関わることで効果的に地域を支援している。 ○14区中７区は区内複数の地区で取組が行われている。 【効果的な事例】 ・地域包括支援センターへの相談事例を通して、共通課題を把握し、課題解決に向けた検討や取組を行うプロジェクの立ち上げ支援をした。 ・地区別支援チームと主催団体とで「子どもの居場所づくり検討会」を立ち上げた。 ・区内の大学とのコラボ企画「まち歩きマップ英語版」を作成する中で、町の情報共有が図られる機会につなげた。 ・「世代を超えて気軽に交流できる常設の拠点があるといい」との意見に、地域支援チームがまち普請事業を紹介。情報提供やアドバイス等を行い、整備につながった。 ・地域の行事を学校・地域が連携・協働して実施。実行委員会による運営等を地区支援チームが後方支援した。			
		3	量的	地域ケアプラザ（特養包括含む）あたりの地域福祉のネットワーク構築数	【局】地域ケアプラザ事業実績報告書様式６	A	536	箇所		572	箇所		0	箇所	
		4	質的	地区別計画の取組により、地域の生活課題の解決につながっていることが顕著な事例	【区】福祉保健課	A			○18区中、14区中で、地区別計画の取組により、地域の生活課題の解決につながっている顕著な事例があった。 ○ある区では、顕著な取組ではなくても、全地区で達成されているなど、拡がりが顕著な事例もあった。 【生活課題の解決に顕著な事例】 ・情報が伝わりにくいという地域課題の解決のため、広報プロジェクトを立ち上げ、広報誌の作成など地区全体に情報発信を行う工夫をした。 ・地区の見守りを重層的に行うため、地域の企業や商店にインタビュー調査を行い、検討を進めた。 ・全地区で子育てサロン、多くの地区で高齢者サロンが立ち上がり、利用者も増え孤立予防につながっている。			○18区中14区で、地区別計画の取組により、地域の生活課題の解決につながっている顕著な事例があった。 【顕著な事例】 ・中学校が廃校となった事で顔の見える関係を持ちづらい課題を解決するため、中学校跡地で地域の行事を実施。同地区を活性化していくための重要な取組として継続されている。 ・住民同士の支えあいを推進するため、自治会町内会等、地域主体で、生活上の困りごと支援や見守り、声掛けするボランティアが組織されている。（有償ボランティアの立ち上げ、障害児の通学支援、一人暮らし高齢者宅の草取り等） ・災害時安否確認や訓練を切り口にした見守り体制、つながりづくりの促進 ・世代間交流の場の増加			
		5	質的	地区別計画策定・推進において地域住民の主体性が顕著だった事例		B			○全ての区で計画の推進は地域住民が主体となっている。 【主体性が顕著な事例】 ・地域のつながりマップ作成の活動を通じて、作業部会ができ、マップ作成から見えてきた地域活動を地域住民同士で主体的に話し合う機会が増えた。 ・地区によりホームページを立ち上げて、情報発信をしている。 ・担い手不足が地域課題であったが、自らボランティアを募集し、地域の事業に生かすことができ、更に高齢者サロンを立ち上げ、ボランティアの活躍の場を広げた。			○第3期地区別計画策定において、全ての区で地域住民が主体的に関わっている。 ○地域住民が主体となり計画の策定推進ができるよう、地区支援チームによる支援が行われている。 【主体性が顕著な事例】 ・第３期地区別計画策定において、地区懇談会でのファシリテートを地域住民自らが担い、住民同士での課題共有や課題解決に向けた話し合いが実施された。 ・計画策定に向けて全世帯アンケートを実施。質問項目の設定からアンケート用紙の配布、回収・集計まで地域住民が行った。 ・一部の地区で実施していた児童の登下校見守りを、連合の複数の町会の合同事業へ拡大させた。			
			参考値	地区別支援チームによる「地区別計画への支援目標・取組内容」を取り決めたチームの割合	【区】福祉保健課		62.7	%		67.7	%		0.0	%	
			参考値	地区別計画策定・推進組織を設置している地区数	【区】福祉保健課		224	地区数		230	地区数		0	地区数	
			参考値	地区別計画策定地区数・地区別支援チーム数	【区】福祉保健課		239	チーム数		246	チーム数		0	チーム数	

手順1

第3期　横浜市地域福祉保健計画　柱1　評価シート　＜平成27年度末データ収集の結果＞

【差替】資料２－２

取組内容		No	尺度 量/質/参考値	尺度名称	データの出典	評価の視点	平成25年度 定量	平成25年度 単位	平成25年度 定性	平成27年度 定量	平成27年度 単位	平成27年度 定性	平成29年度 定量	平成29年度 単位	平成29年度 定性
1-1-2	個別支援と地域支援の連動を見据えた施策の展開と地域の様々な取組を有機的・重層的に機能させるためのネットワークづくり	6	量的	地域ケアプラザ(特養包括含む)あたりの地域福祉のネットワーク構築数(柱1　No3再掲)	【局】地域ケアプラザ事業実績報告書様式6	A	536	箇所		572	箇所			箇所	
		7	量的	地域の見守りネットワーク構築支援事業の実施地区数	【局】福祉保健課	C	6	地区数		14	地区数			地区数	
		8	質的	企業、事業所、施設等との協働により、有機的・重層的に機能したネットワークづくりの取組	【局】福祉保健課、市社協、【区】福祉保健課、区社協	C			○区で実施しなければならない様々な対象者別のネットワーク会議等を通じた取組は全区で行われている。 ○地区が独自に取り組んでいる企業や事業所、施設等との協働によるネットワークづくりの取組は18区中７区のみ。 【協働によるネットワークづくりの事例】 ・地域ケアプラザを中心に子育て支援に関わる地域活動団体や保育園、ＮＰＯ法人代表等が連絡会を開催し、情報の共有・発信や協働でイベントを開催。 ・地域ケアプラザエリア内の商店や事業所、施設に対し、認知症高齢者への見守り協力を依頼。異変に気付いた時にケアプラザと連携が取れるようにネットワークを作っている。 ・在宅医療を支える多職種のネットワークを作り、隔月の定例会と年３回の研修を実施。 ・行政、区社協、施設が連携して地域の高次脳機能障害者とその家族支援を目的としてネットワークをつくり、月１回の定例会と年３回の家族会を実施。			○地域ケア会議、自立支援協議会、児童虐待防止連絡会等、様々な対象者別のネットワーク会議等を通じた取組は18区で行われている。 ○18区中９区では事業所や施設、NPO法人等との協働によるネットワークづくりの取組が行われている。 【協働によるネットワークづくりの事例】 ・地域ケアプラザ、法人型地域活動ホームなど、区内各分野におけるセンター機能をもつ拠点が集まり、つながりづくりを目的に「センター会議」を開催。 ・支えあいネットワークに商店や事業所の参画を促す事で、見守りや地域福祉保健に関わる情報提供等が行われ、地域における支えあいの仕組みに貢献している。 ・地区内の新聞販売店と地区民児協、連合、地区社協で見守り協定を結び、地域ケアプラザも協力しながら様々な層の見守り体制整備を行っている。 ・区内の民間企業・関係団体・行政等の連携強化による「健康づくり推進会議」を開始し、具体的な対策を検討。 ・専門性を持った法人や企業が一堂に会し、地域と一緒に検討する、「社会福祉法人つながる連絡会」が発足した。			
			参考値	地区別支援チームによる「地区別計画への支援目標・取組内容」を取り決めたチーム割合（再掲　柱１　参考値）	【区】福祉保健課		62.7	%		67.7	%		0.0	%	
1-1-3	現状分析を踏まえた重点的支援が必要な地域の焦点化と支援のあり方の明確化	9	質的	重点的な支援が必要な地域の共通項と効果的な支援策の検討状況	【局】福祉保健課	A			自助・共助が困難になっている地域への支援のための事業を予算化し、平成26年度より区と一緒に事業に実施。			孤立して困難を抱えている高齢者を対象に、モデル地区で地域包括センター職員等が訪問して相談等を実施。あわせて、必要な支援策の検討を行っている。27年度からは1区2地区で実施。			
		10	質的	重点的な支援が必要な地域に向けた取組の状況	【区】福祉保健課	A			○18区中、７区では重点的支援が必要な地域を決めるまでに至らず、取組は始まっていない。 ○取組が開始されている区では、モデル的な取組としてプロジェクト方式で動き出している区が多い。 【取組の状況】 ・自助・共助が困難になっている、複合的な課題の多い市営団地の支援のためのプロジェクトを立ち上げ。 ・ＵＲ賃貸団地の再生を核に、地域との連携で取り組む郊外型住宅の活性化モデルプロジェクトの実施。 ・要援護者・生活困窮者等が多い団地で拠点設置へ向けて取組を実施。			○18区中７区では重点的支援が必要な地域を決めるまでに至らず、取組は始まっていない。 ○取組が開始されている区では、モデル事業として取り組まれている区も多く、実践を通じた取組の効果検証や、区を越えての事例共有が行われている。 【取組の状況】 ・地区の課題（少子高齢化、空き家の増加、バス路線・商業施設の縮小等が顕著）に、住民が主体となって取り組むため、「まちづくり協議会」を定期的に開催。 ・要援護者、生活困窮者等で支援が必要な世帯が多く居住する地区について、区、区社協、地域包括支援センター、地区連合、地区社協、民生委員等で構成する「プロジェクト」を立ち上げ、地域と共に取組を行っている。 ・地域ケア会議での検討から、集合住宅団地が抱えるさまざまな生活課題の解決方法を自分たちで考える場として「集合団地つながる連絡会」が発足され、検討を始めている。			
			参考値	地域ケアプラザ（特養包括含む）運営か所数(柱１　No11再掲)	【局】地域支援課		136	箇所		138	箇所			箇所	
1-1-4	地域福祉保健推進の環境整備	11	量的	地域ケアプラザ(特養包括含む)運営か所数	【局】地域支援課	A	136	箇所		138	箇所			箇所	

手順1

第3期　横浜市地域福祉保健計画　柱2　評価シート＜平成27年度末データの結果＞

取組内容		No	尺度		データの出典	評価の視点	年度推移 平成25年度 定量	平成25年度 単位	平成25年度 定性	平成27年度 定量	平成27年度 単位	平成27年度 定性	平成29年度 定量	平成29年度 単位	平成29年度 定性
			量/質/参考値	尺度名称											
2-1-1	平常時における地域主体の見守り活動の充実や災害時要援護者支援の推進	1	量的	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会・町内会数	【局】福祉保健課（災援担当）	A	1,961	箇所		2,032	箇所			箇所	
		2	量的	ひとり暮らし高齢者「地域で見守り推進事業」の取組地区数	【局】地域支援課	A	259	地区		259	地区数			地区数	
		3	質的	区域において、地域による見守りや災害時要援護者支援の推進を支援する取組の実施状況	【局】福祉保健課（災援担当）	A			・25年10月から条例に基づく「情報共有方式」による取組が可能となり、従来から地域で取組んでいる「手上げ方式」「同意方式」に加え、「情報共有方式」も選択できるようになったため、より地域の実情に応じた取組が行えるようになった。			・「手上げ方式」「同意方式」に加え、「情報共有方式」も選択できるようになったため、より地域の実情に応じた様々な取組が推進されており、取組地区数が増加した。			
		4	質的	見守りの充実に顕著な効果が認められる地域主体の取組の事例	【区】福祉保健課	B			○全ての区で見守りの充実に効果的な取組は行われている。地区を決めて取り組んでいる、区が多い。 【取組事例】 ・見守りの担い手である「訪問員」を地域主体で募り、要援護者約２人に１人の見守り体制を構築。 ・地区内の全９町会において、町会の状況に合わせた見守り活動を実施。アンケートや班ごとに把握した要援護者の見守り訪問を年１回から50回実施。			○18区で地域による見守りや災害時要援護者支援を推進する取組が実施されている。 ○見守りの充実に効果的な取組は全区で行われている。地区を決めて取り組んでいる区が多いが、区全体で地域主体の見守り体制を構築している区もある。 【取組事例】 ・包括エリアでの支えあいマップ作りを通じて、見守りの仕組み作りに向けたプロジェクトが発足した。 ・要援護者名簿を活用して、日頃からの見守りを目的とした「支えあいマップ」を作成。地区の防災訓練では、把握した要援護者へ物資運搬訓練を実施した。 ・地区内の高齢者施設入所者も大事な住民ととらえ、年1回地域の自治会や地区社協等の関係団体と消防団が協力し、避難訓練を実施している。			
2-1-2	孤立防止や虐待防止等の啓発により過剰な個人情報保護を防ぎ、自ら積極的に助けを求める力をもつ市民を増やす・ちょっとした変化に気づきつなげる市民を増やす	5	質的	孤立から生じるリスクに対する自助・共助・公助の組み合わせによる具体的な取組（孤立死防止）	【局】福祉保健課	A・B・C			平成25年度末時点では具体的な取組はなし			公助や市民の自立による自助だけでなく、地域での支えあいである共助も踏まえ、孤立予防対策において、事業者への協力依頼により、日常業務の中で異変を発見した場合に関係機関に通報する「緩やかな見守り」により、地域の中で重層的なつながりづくりを進めた。			
		6	質的	孤立から生じるリスクに対する自助・共助・公助の組み合わせによる具体的な取組（高齢者虐待防止・認知症対策）	【局】高齢在宅支援課	A・C			【早期発見、必要な時にすみやかに支援につながること、再発予防をめざして】 ①全区で認知症サポーター養成講座・講演会・研修会を通して認知症や高齢者虐待への理解をすすめています。 ②認知症コールセンター・地域包括支援センター・区役所等、匿名でも相談したいときに身近で相談できる環境を整えています。 ③全区で地域の医療機関・介護保険事業所・警察・消防・企業等で話合いを行い、支援者同士の協力体制を構築しています。 ④困ったときには市民が自ら助けを求めることができるよう、地域でさりげなく見守り、声をかけ合い、必要な時には支援機関につなぐことができる見守りのネットワークづくりをしています。徘徊認知症高齢者ＳＯＳネットワークの実施や、介護者のつどいを開催する等住み慣れた地域でつながりの場をつくって、相談しやすい環境づくりをしています。			【早期発見、必要な時にすみやかに支援につながること、再発予防をめざして】 ①認知症サポーター養成講座・講演会・研修会を通して認知症や高齢者虐待への理解をすすめている。 ②認知症コールセンター・地域包括支援センター・区役所等、匿名でも相談したいときに身近で相談できる環境を整えている。 ③地域の医療機関・介護保険事業所・警察・消防・企業等で話合いを行い、支援者同士の協力体制を構築。 ④困ったときには市民が自ら助けを求めることができるよう、地域でさりげなく見守り、声をかけ合い、必要な時には支援機関につなぐことができる見守りのネットワークづくり。徘徊認知症高齢者ＳＯＳネットワークの実施や、介護者のつどいを開催する等住み慣れた地域でつながりの場をつくって、相談しやすい環境づくり。			
		7	質的	孤立から生じるリスクに対する自助・共助・公助の組み合わせによる具体的な取組（児童虐待防止）	【局】こども青少年局こども家庭課 【局】こども青少年局子育て支援課	A・B・C			平成25年度末時点では具体的な取組はなし			地域子育て支援拠点等において相談を受けたり、親子の交流の場を提供した。 また、市内19か所において理由を問わずに子どもを預けることができる乳幼児一時預かり事業を実施した。			

手順１

第3期　横浜市地域福祉保健計画　柱２　評価シート＜平成27年度末データの結果＞

取組内容		No	尺度		データの出典	評価の視点	年度推移 平成25年度 定量	平成25年度 単位	平成25年度 定性	平成27年度 定量	平成27年度 単位	平成27年度 定性	平成29年度 定量	平成29年度 単位	平成29年度 定性
			量/質/参考値	尺度名称											
2-1-3	従来の取組では把握することが困難な対象層に対する、企業等との連携を介した地域における見守りの仕組みづくりへの支援	8	量的	気づきの目の拡大に協力する事業者数	【局】福祉保健課	C	24	事業者数		35	事業者数				
		9	質的	従来の取組では把握することが困難な対象層に対する見守り活動の推進に向けた仕組み構築の検討・実施状況	【局】福祉保健課 市社協	A			地域ケア会議で検討される様々な個別課題と区社協がこれまで実践してきた地域支援とを結びつけ、地域ケアプラザと共に課題を抱えた人を支える地域作りを実現するために、地域ケア会議における区社協の役割について整理した。			様々な課題を抱える方々を、深刻な状況に陥る前に地域の中で発見し、住民相互に見守り支えあえる地域づくりへ向けて「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」を地域ケアプラザ等との連携により推進した。 3年間の取組を振り返るとともに更なる地域活動の活性化を目指して、各区社協の実践事例集「個別支援と地域支援の融合」を発行した。さらに「第１回よこはま地域福祉フォーラム」にて先進事例の発表を行った。			
		10	質的	事業者の協力で、効果的に見守りが実施できた事例	【区】福祉保健課	B・C			〇18区中、12区で事業者の協力を得て、効果的な見守りが実施できている。 〇多くの区では、新聞店や配食事業者の協力が多い。 【効果的な見守り事例】 ・「徘徊高齢者あんしんネットワーク事業」を介護保険事業所、タクシー会社、バス営業所、郵便局、金融機関、農協等にリーフレットを配布し周知、協力依頼した。 ・地区内の商店、施設、公共交通機関を連絡拠点とした、認知症徘徊高齢者の発見、保護システムを運営。メール配信システムも導入。			〇18区中13区で事業者との協力を得て、効果的な見守りが実施できている。 〇地元の新聞店や商店、配食業者の協力に加え、コンビニや薬局など協力事業者が増えている。 【効果的な見守り事例】 ・地域の商店街と協力し、地域の見守り活動に取り組んだ。登録店は「見守りネット」ステッカーを配布し各店舗に貼り、振込詐欺を未然に防ぐことが出来た。 ・住宅供給公社、介護保険事業者と介護保険外の配食サービス等事業者と地区ボランティアのゆるやかな見守りのネットワークができており、地域ケアプラザへの連絡・相談体制ができている。 ・地域の見守りネットワーク構築支援事業を通じて地区内の新聞販売店と地区民児協、連合、地区社協が見守り協定を結び、地域ケアプラザも協力しながら様々な層の見守り体制整備を行っている。			
2-2-1	個別支援が届かぬまま、様々な生活課題を抱えている人々の存在に気づき支え続ける仕組みづくり	11	質的	個別支援と地域支援に従事する行政、関係機関の連携による担当地区や区域に関する情報共有と課題分析の場づくりの推進状況	【区】福祉保健課	C			〇全ての区で、分野別に開催する各種会議が、区域に関する情報共有や課題分析の場になっている。 〇ほとんどの区で、地区支援チーム内での情報共有や地区での情報交換会なども実施している。 【推進状況の事例」 ・区役所各課地区担当を中心に地区情報交換会を実施し、地域アセスメントシートを作成。情報更新シートにより、区役所、区社協、ケアプラザからの情報を随時更新。 ・地区支援チーム会議において、地区の統計データや資源等の各種情報を網羅した「地区の概況シート」を用いた情報共有と地域課題の検討等を毎年全地区で実施し、課題解決に向けた地域支援の方向性についても検討している。			〇18区で、分野別に開催する各種会議が、区域に関する情報共有や課題分析の場になっている。 〇地区支援チーム内での情報共有や地区での情報交換会、庁内連携会議なども実施している。 【推進状況の事例」 ・地域の統計データと地区支援チームの活動や各課の業務等を通じて得た地域情報や地域所感等を共有し、地域の状況（課題・強み・ニーズ等）を明らかにし地域アセスメントシートを作成、地域の最新状況について庁内で共有している。 ・地区支援チーム会議と地域包括支援センターカンファレンスを同日に行い、個別ケースの実態把握、自治会町内会の情報共有、地域ケア会議の開催等、検討を積み重ねている。			
		12	質的	個別支援と地域支援に従事する行政、関係機関の連携による担当地区や区域に関する情報共有と課題分析の場づくりの推進状況	【局】福祉保健課	C			平成25年度末時点では具体的な取組はなし			平成27年度末時点では具体的な取組はなし			
2-2-2	地域の生活課題を把握・調整・解決する仕組みの充実と新たな取組の創出	13	量的	地域ケア会議の開催実績・地域自立支援協議会の開催実績	【局】高齢在宅支援課 【局】障害福祉課	A	【障害】 【市協議会】 本体：３回 部会：10回 【区協議会】 18区で開催	回数		【自立支援協議会】 ・市協議会 本体：２回 部会：３回 ・区協議会 18区で開催 【地域ケア会議】 合計　569回 内訳 ・区レベル地域ケア会議　14回 ・包括レベル地域ケア会議　193回 ・個別ケース地域ケア会議　362回	回数				
		14	量的	要保護児童対策地域協議会の開催実績	【局】こども青少年局こども家庭課	A	要保護児童対策地域協議会 ①代表者会議（横浜市ＳＯＳ子育て連絡会）2回 ②実務者会議（各区虐待防止連絡会）104回 ③個別ケース検討会議　897回	回数		要保護児童対策地域協議会 ①代表者会議（横浜市ＳＯＳ子育て連絡会）　2回 ②実務者会議（各区虐待防止連絡会）106 回 ③個別ケース検討会議1,408回	回数				

手順1

第3期　横浜市地域福祉保健計画　柱2　評価シート＜平成27年度末データの結果＞

取組内容		No	尺度		データの出典	評価の視点	年度推移								
							平成25年度			平成27年度			平成29年度		
			量/質/参考値	尺度名称			定量	単位	定性	定量	単位	定性	定量	単位	定性
2-2-2	地域の生活課題を把握・調整・解決する仕組みの充実と新たな取組の創出	15	質的	地域ケア会議、地域自立支援協議会、要保護児童対策地域協議会等と連動した地域の生活課題を把握、調整、解決し新たな取組を創出するための環境整備及び各分野の共通課題に対する資源開発、施策形成の取組状況について	【区】福祉保健課	A			○分野ごとの会議を通じた地域の生活課題の把握や課題解決に向けた検討は全ての区で取り組んでいる。 ○各分野共通の課題解決に向けた資源開発や施策形成の取組まで至っている区はまだない。			○分野毎の会議を通じた地域の生活課題の把握や課題解決に向けた検討は全ての区で継続的に行われている。 ○第3期区計画策定にあたり、各分野の現状や課題等を共有、検討する分野横断の場の設定が行われた区もあるが、課題解決に向けた仕組みとして、資源開発や施策形成の取組まで至っている区はまだない。			
2-2-2	地域の生活課題を把握・調整・解決する仕組みの充実と新たな取組の創出	16	質的	地域ケア会議、地域自立支援協議会、要保護児童対策地域協議会等と連動した地域の生活課題を把握、調整、解決し新たな取組を創出するための環境整備及び各分野の共通課題に対する資源開発、施策形成の取組状況について	【局】福祉保健課 市社協	A			平成25年度末時点では具体的な取組はなし			【局】関係局課との庁内検討プロジェクトを実施し、各分野（高齢・障害・子ども・生活困窮等）で行われているそれぞれのネットワーク会議であげられた地域課題を、区域、市域につなげていく仕組みづくりについて検討した。 【市社協】地域ケア会議や自立支援協議会への参加を通して地域課題の把握と解決に向けた協議を進めた。 さらに平成28年度から本格的に実施される生活支援体制整備事業について、区域レベル・地域レベルの推進体制を検討するなど、実施に向けた調整を行った。			
2-2-3	健康寿命の延伸の視点を取り入れた健康づくり・保健活動の取組充実	17	量的	健康横浜21の目標値のモニタリング＝行動目標⑬「定期的に運動する（指標NO.9）」、行動目標⑭「歩く・外出する（指標NO.25）」	【局】保健事業課	A	①（H25健康に関する市民意識調査による参考値）全体２４．６％、男性２７．１％、女性２１．７％ （H21～23国民健康栄養調査横浜市平均） ２６．８％、男性２５．４％、女性２７．５％ ②（H25健康に関する市民意識調査による参考値）全体５２．４％、男性５３．１％、女性５１．７％ （H21～23国民健康栄養調査横浜市平均） ４６％、男性６０．９％、女性３３．３％			H26.H27年は該当の調査なし		追記：【参考】の記載について 本計画の目標値は、国の指標と比較できるよう、基準指標を「国民健康・栄養調査」にしています。このため、国民健康・栄養調査の数値を基に目標値を設定した項目については、市独自で行った調査の数値を、【参考値】として表示しました。			
2-2-3	健康寿命の延伸の視点を取り入れた健康づくり・保健活動の取組充実	18	量及び質	健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数、実施内容	【区】福祉保健課	A・B	1,248	数	○ほとんどの区で体操教室、ウォーキング事業、禁煙啓発、元気づくりステーションなどを実施。	1564	数				
2-2-3	健康寿命の延伸の視点を取り入れた健康づくり・保健活動の取組充実	19	量的	よこはまウォーキングポイント登録者数・リーダー設置数	【局】保健事業課	A	平成26年度より実施のため設置なし	登録者 設置数		①162,092人 ②1,050か所	①登録者 ②設置数				
2-2-3	健康寿命の延伸の視点を取り入れた健康づくり・保健活動の取組充実	20	質的	保健活動推進員や食生活等改善推進員等による主体的な取組で、地域住民の健康づくりに効果が認められる事例	【区】福祉保健課	B			○ほとんどの区で、保健活動推進委員や食生活改善推進員が様々な取組を実施していている。 【取組の具体例】 ・保健活動推進員とヘルスメイトの共同実施で動物園に来園する親子を対象にウォーキングとケルシー野菜料理の試食を実施。若い世代の親子に直接語りかけ、わかりやすく多くの健康情報を提供した。			○18区で、保健活動推進員や食生活改善推進員等が主体的に取り組みを実施している。子どもから高齢者まで世代問わず、多様な取組が行われている。 【取組の具体例】 ・地域と地域ケアプラザが中心となり、地域独自の体操を考案し、普及活動を進めている。 ・小学校での喫煙防止教室の開催 ・世代間交流、地域の絆・つながりづくり、歴史探索等を目的とした健康ウォーキングなど、各地区で特色のあるウオーキングを実施している。			
2-2-3	健康寿命の延伸の視点を取り入れた健康づくり・保健活動の取組充実	21	質的	企業との連携による取組で、市民の健康づくりに効果が認められる事例	【局】保健事業課	C			平成26年度から「よこはま健康アクション事業」の中で実施予定			新規協定締結：1団体（横浜信用金庫） 企業・団体と共催した事業：①労働基準監督署（推進大会、講習会2回）②ファイザー株式会社（動画コンテスト、小中学生調査）③協会けんぽ（健康保険委員研修） ④メールマガジン（ファイザー株式会社、第一生命保険、横浜市薬剤師会、協会けんぽ）⑤横浜信用金庫（チラシの作成、ポスター掲示）			
2-2-3	健康寿命の延伸の視点を取り入れた健康づくり・保健活動の取組充実	22	質的	健康づくりの意識・知識を高めライフステージにあわせた健康づくりにとりくむ市民を増やすための施策の推進状況	【局】福祉保健課	C			平成25年度末時点では具体的な取組はなし			健康寿命延伸の取組として「健康キャラバン」を実施している。地域の健康づくり活動、仲間づくりを進める環境整備として、区域での地域人材向け研修「つながde健康づくり」を行い、普及啓発を行った。 ・研修実施区：9区（10課）			
2-2-4	保健・医療・福祉の専門職と地域活動者の連携による支援の充実	23	質的	地域主体の取組がより生きる環境整備に向けた、相談機関を対象とした地域との連携に関する啓発の実施状況	【局】福祉保健課	A			平成25年度末時点では具体的な取組はなし			平成27年度末時点では具体的な取組はなし			
2-2-4	保健・医療・福祉の専門職と地域活動者の連携による支援の充実	24	質的	地域ケア会議の開催実績・地域自立支援協議会における地域活動者との連携状況に関する検討・取組状況について	【局】高齢在宅支援課 【局】障害福祉課	A			【高齢】 ・平成25年度は実績なし。 【障害】 各区で地域の事業所に参加を呼びかけ、部会で課題解決や地域力の向上に取り組むことで連携体制の強化を図っている。			【高齢在宅支援課】 各地域・区で開催される地域ケア会議を通じて、それぞれの地域・区がもつ課題を専門職と地域活動者で整理・共有し、解決に向けて、地域主体での検討・話し合いの場が設けられています。 一方、地域活動者の地域ケア会議に対する理解は進んでいますが、地域ごとに差があるため、開催時や、出席依頼時に地域ケア会議について、丁寧な説明を行い、目的や共通理解を持ち、効果的に会議を実施することが必要です。 【障害福祉課】 各区で地域の事業所に参加を呼びかけ、部会で課題解決や地域力の向上に取り組むことで連携体制の強化を図っている。 また、地域の課題を「課題報告書」としてまとめ、市協議会へ提出した。			

手順1

第3期　横浜市地域福祉保健計画　柱2　評価シート＜平成27年度末データの結果＞

取組内容		No	尺度		データの出典	評価の視点	年度推移								
							平成25年度			平成27年度			平成29年度		
			量/質/参考値	尺度名称			定量	単位	定性	定量	単位	定性	定量	単位	定性
2-2-5	地域ケアプラザがその機能と人材を生かすための環境づくり	25	質的	地域ケアプラザの質の向上に結び付く環境づくりに向けた新規・拡充の取組の状況	【局】地域支援課 【局】福祉保健課	A			コーディネーターベテラン層のスキル向上、コーディネーター全体の資質向上、地域活動交流事業全体の底上げのため、「地域福祉コーディネーター養成研修」に「上級編」を新規実施。経験３年以上のコーディネーター及び区社協職員がともに学びあう場を設けた。 　各区コーディネーター連絡会等の場にて伝達研修が実施されたほか、受講者個人の達成感は得られるものであったが、地域福祉コーディネーター上級者全体として獲得したもの・今後の施策立案に反映すべきものを見出し、全市的共有するため、今後事務局及び受講者を交えた更なる検討が必要と考えられる。			「地域福祉コーディネーター養成研修上級編」の振り返りをふまえ、地域交流コーディネーターの育成について、現状・課題の把握を行った。 H28年度から配置される生活支援コーディネーターを含めた、地域ケアプラザ職員各職種の役割や人材育成のあり方を検討することを目的とした検討会立ち上げのため、関係各課・関係機関等との調整を行った。（H28年度から検討会開始）			
2-2-6	地域保健福祉人材の育成	26	量的	地域福祉コーディネーター養成研修の実施回数	【局】地域支援課 【局】福祉保健課	A	7	講座		6	講座				
		27	量的	地域福祉コーディネーター養成研修の受講者数	【局】地域支援課 【局】福祉保健課	A	549	名		692	名				
		28	質的	地域福祉コーディネーター養成研修実施内容及び取組状況	【局】地域支援課 【局】福祉保健課	C			平成25年度に上級編を新規実施したほか、横浜市社協及び協働先であるよこはま地域福祉研究センターとともに、効果的な研修を企画立案・実施する事ができた。			・委託先であるよこはま地域福祉研究センターとともに、効果的な研修を企画立案・実施する事ができた。 ・公的機関職員を対象とした「区地域福祉保健計画推進企画マネジメント研修」を実施した。			
		29	質的	福祉保健カレッジの取組の状況	【局】地域支援課	C			市内の大学・専門学校・ＮＰＯ法人等の参画機関が連携協力しながら、それぞれの得意分野を生かして福祉保健人材の育成に取り組んだ。また、平成25年度より、参画機関全体で情報交換や連絡調整を行う「連絡会議」の中に、数機関で運営及び事業の企画等について検討を行う「分科会」を設け、よりきめ細かい検討を行うことができた。			ウィリング横浜が事務局となり、市内の大学・専門学校・ＮＰＯ法人等の参画機関が各専門分野を生かし、福祉保健人材の育成に連携・協力して取り組んだ。特に平成27年度は連絡会議分科会設置要領を一部改正し、「事業企画分科会」を設置。連絡会議への提案や事業の企画実施を行うことができた。また、参加機関の認定講座をウィリング横浜の広報媒体を活用することにより、受講者増加の実績につながる機関があった。			
2-2-7	民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり	30	量的	民生委員の充足率(現員数÷定数)	【局】地域支援課	A	96.1	%		96.4%	%				
		31	質的	民生委員・児童委員が安心して活動できる環境づくりの実施状況	【局】地域支援課	A			民生委員・児童委員、市社会福祉協議会、区職員をメンバーとした課題検討会を設置し、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりに向けた効果的な支援策について検討を行っている。			民生委員・児童委員、市社会福祉協議会（市民児協）、区職員（区民児協）をメンバーとした課題検討のワーキングを実施し、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりに向けた効果的な支援策について検討を行っている。平成27年度は、活動内容の周知のためのリーフレットの作成や、民生委員候補者推薦のマニュアルとして「推薦事務のポイント」を作成することができた。			
2-2-8	サービスの質を向上させる仕組み	32	質的	サービスの質を向上させる仕組みづくりの実施状況	【局】企画課	A			平成25年度末時点では具体的な取組はなし			平成27年度末時点では具体的な取組はなし			
			参考値	福祉サービス第三者評価制度の契約件数	【局】企画課		①高齢分野：5件 ②障害分野：5件 ③保育分野：85件 ④保護分野：0件 計95件	件数		①高齢分野：7件 ②障害分野：4件 ③保育分野：143件 ④保護分野：0件 計154件	件数				
				福祉サービス第三者評価制度の契約件数	【局】こども青少年局保育運営課		85	件数		143	件数				
2-3-1	身近な地域における権利擁護の推進	33	量的	あんしんセンター契約件数	【局】あんしんセンター報告書	A	593	件数		720	件数				
		34	量的	地域向けの普及啓発の実施数	【局】福祉保健課	A	6	回		10	回				
		35	質的	成年後見サポートネットを充実させるための取組	【局】福祉保健課	B			各区の成年後見サポートネット担当者を集め、会議を実施し各区での実施状況の共有に努めた。			区及び区社協の成年後見サポートネット担当者を集めて連絡会を実施し、各区での実施状況の共有に努めた。また、手引き及び要領を作成した。			
			参考値	成年後見区長申立件数	【局】福祉保健課		243	件数		265	件数				
2-3-2	市民後見人の養成と活動支援	36	量的	市民後見人養成講座修了者及び受任件数	【局】福祉保健課	A	①42 ②0	①修了者数 ②受任者数		①70 ②13	①修了者数 ②受任者数				
		37	質的	市民後見人による権利擁護の普及啓発活動など地域での活用について	【局】福祉保健課	B			第1期市民後見人養成課程修了を3月末にしたため、25年度末では未実施			モデル実施区の内、青葉区では、市民後見人バンク登録者が、包括支援センター、区社協と連携しケアマネジャー向けに成年後見制度の説明を行うなどし、普及啓発を実施している。 また、市民後見人を分かりやすく説明したパンフレットを作成し、受任後に市民後見人として活動する際に活用している。			

第３期　横浜市地域福祉保健計画　柱３　評価シート＜平成27年度末データ収集の結果＞

取組内容		No	尺度		データの出典	評価の視点	年度推移								
							平成25年度			平成27年度			平成29年度		
			量/質/参考値	尺度名称			定量	単位	定性	定量	単位	定性	定量	単位	定性
3-1-1	幅広い市民に向けた地域福祉保健計画のPR	1	量的	計画に関するPR機会の数（広報よこはま、講演会、地域行事等）	【局】福祉保健課・市社協 【区】区・区社協	A	533	回		753	回			階	
		2	質的	PRに関する特徴的な取組（対象者別の啓発・PR方法について等）	【局】福祉保健課・市社協 【区】区・区社協	A			○18区中、14区でＰＲに関する特徴的な取組を実施している。 【特徴的な具体例】 ・CPまつりに来館した小学生向けに地域福祉保健計画をクイズにしたり、わかりやすくＰＲし、子育て世代への普及・啓発を行った。 ・区域内の小学校・中学校入学式の際、地域計画の啓発のためのクリアファイルを配布し、普及・啓発した。 ・地域で地福計画の取組活動の発表会を開催し、その様子を紹介したリーフレットを作成した。 ・地福計画のロゴを区民投票で決定し、旗やシール、ボールペン等のグッズにして配布した。			○第3期区地域福祉保健計画の策定に合わせ、18区で積極的にPRが行われた。 ○18区で、PRに関する特徴的な取組を実施している。 【特徴的な具体例】 ・町内運動会で地域福祉保健計画に関するアンケートを実施し、普及啓発を行った。 ・小学生向けのリーフレットを作成し、学校を通じて配布した。 ・子供向けの地域交流イベントにて、地域福祉保健計画のPRや意見募集、「こんなまちになったら」のイラスト募集をした。 ・各地区の地区別計画を90秒程度のＶＴＲにまとめ、地域の会議等での啓発啓発として活用している。			
		3	質的	対象層別の啓発・PR方法の仕組みづくり	【局】福祉保健課	A			25年度末時点では主だった取組はなし			・市社協と連携し、市域でどのような対象者に対し、地域福祉保健推進に関する効果的な普及啓発の実施が出来るかについて検討を行った。 ・対象者として、50代後半を対象層として実施していくこととし、企業団体向けに地域活動についてのＰＲを進めるために関係機関との調整を行った。			
3-1-2	地域全体で地域の一員として子育て世帯を見守り・支える風土をつくる	4	量的	【局】子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場の数（週3日以上開設数のもの）	【局】こども青少年局子育て支援課	A	118	箇所		132	箇所				
		5	質的	地域子育て支援拠点を中心とした地域人材育成の状況	【局】こども青少年局子育て支援課	A			地域の子育て支援のパートナーとして子育て支援活動を行っている人と繋がりを持ち、そのニーズを把握したり、新たに活動を始めようとする人を紹介した。 また、子育て当事者の子育て活動が継続出来るよう活動場所の提供を行うことや、交流会・講演会等の取組を行った。 他にも、多様なボランティアの受け入れを行うことで、子育てに対する理解を深めた。			地域の子育て支援のパートナーとして子育て支援活動を行っている人と繋がりを持ち、そのニーズを把握したり、新たに活動を始めようとする人を紹介した。 また、子育て当事者の子育て活動が継続出来るよう活動場所の提供を行うことや、交流会・講演会等の取組を行った。 他にも、多様なボランティアの受け入れを行うことで、子育てに対する理解を深めた。			
		6	質的	地域全体で子育て世代を見守るための施策の実施状況	【局】こども青少年局子育て支援課	A・B・C			地域子育て支援拠点事業においては、各区と運営法人とが協働契約を締結し、役割分担を行って事業を行った。 また、親と子のつどいの広場事業においては、お互いの主体性のもと、市民協働として協力して行った。 他にも、横浜子育てサポートシステム事業における地域の援助活動は増加傾向にあり、子育て応援事業「ハマハグ」では、地域で子育て世代を見守る協賛店舗が増加した。			地域子育て支援拠点事業においては、各区と運営法人とが協働契約を締結し、役割分担のうえ、事業を行った。新たに平成28年１月からは、18区の地域子育て支援拠点に専任スタッフ「横浜子育てパートナー」を配置し、子育てに関する制度や施設等の円滑な利用を支援する利用者支援事業を実施した。 また、親と子のつどいの広場事業においては、お互いの主体性のもと、市民協働として協力して運営した。 他にも、横浜子育てサポートシステム事業における地域の援助活動は増加傾向にあり、子育て応援事業「ハマハグ」では、地域で子育て世代を見守る協賛店舗が増加した。			
3-1-3	文化・スポーツ・健康づくり等をきっかけとしたつながりづくり	7	量的	地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数	【区】区・区社協・CP	A	202	回数		273	回数			回数	
		8	質的	健康横浜21の目標値のモニタリング＝行動目標⑬「定期的に運動する（指標NO.9）」、行動目標⑭「歩く・外出する（指標NO.25）（再掲　柱２　No17）	【局】福祉保健課	A			①（H25健康に関する市民意識調査による参考値）全体２４．６％、男性２７．１％、女性２１．７％ （H21～23国民健康栄養調査横浜市平均） ２６．８％、男性２５．４％、女性２７．５％ ②（H25健康に関する市民意識調査による参考値）全体５２．４％、男性５３．１％、女性５１．７％ （H21～23国民健康栄養調査横浜市平均） ４６％、男性６０．９％、女性３３．３％			H26、27年は該当の調査なし。			
		9	質的	関係機関等への普及啓発の実施状況	【局】福祉保健課	A・B・C			25年度末時点では主だった取組はなし			「つながりde健康づくり」リーフレットを作成、関係局課・関係機関職員向け研修等を行い、趣味や社会参加など、積極的に「つながり」を持つことが健康づくりや地域づくりになることを啓発した。 ・リーフレット配布数29,000部 ・研修実施回数3回			
			参考値	地域活動への参加率	市民意識調査（H14、17、18、22実施有）		H25年度は調査項目に該当なし			43	%	H27年度市民意識調査「参加している地域活動」で「特にない」57%から、何らかの地域活動に参加している人を43%とした。		%	
3-1-4	次世代(小・中学生)を対象としたつながりづくり・地域理解の重要性の啓発と地域への愛着の醸成	10	量的	小中学校でのつながりづくり・地域理解に関する啓発実施回数、実施学校数	市社協	A	H25はこの視点での数を把握していない			344					
		11	質的	仕組みづくりの取組状況、新たな視点の取組	【局】福祉保健課、市社協	A			福祉教育のあり方を検討するため、福祉教育（啓発）事業方針案作成に向けて検討を行った。			福祉教育の現状・課題等を整理し、目指すべき方向性を示した「小地域福祉の推進につながる福祉教育（啓発）の実践に向けて～福祉教育（啓発）事業方針～」をとりまとめた。また方針に基づき事例をまとめた「福祉教育実践に向けて～大切にしたい視点と事前事後学習～」を作成した。			
			参考値	市立小中学校数	【局】教育委員会教育政策推進課		①342校 ②148校	①小学校数 ②中学校数		①342校 ②147校	①小学校数 ②中学校数			①小学校数 ②中学校数	

第３期　横浜市地域福祉保健計画　柱３　評価シート＜平成27年度末データ収集の結果＞

取組内容		No	尺度		データの出典	評価の視点	年度推移 平成25年度 定量	単位	定性	平成27年度 定量	単位	定性	平成29年度 定量	単位	定性
			量/質/参考値	尺度名称											
3-1-5	子どもと地域のつながりを深めるための学校・子育て支援関係機関との連携	12	量的	地域と学校が連携した取組の実施数	【区】福祉保健課	A	110	個		128	個			個	
		13	質的	地域と学校が連携した新たな視点の取組	【区】福祉保健課 教育委員会	A・B・C			○18区中、14区で地域と学校が連携した新たな視点の取組が行われている。 【新たな視点の取組事例】 ・要援護者救出訓練に中学校の生徒が参加している。 ・中学生が地域の防災拠点の訓練に参加している。 ・地域住民が学校の登下校の見守り隊を作っている。 ・障害児の夏余暇事業について、各高校へ働きかけ高校生ボランティアが参加している。 ・配食ボランティアとして中学生の協力を得ている。 ・一人暮らし高齢者を小学校に招き、一緒に給食を食べるなどの交流をしている。 ・地域の懇談会の場に、地元の中学校（校長、教員、生徒）が参加し、地域の役員と共に意見交換を行なっている。			○18区中17区で地域と学校が連携した新たな視点の取組が行われている。 【新たな視点の取組例】 ・区内大学生による神輿の担ぎ手、高校生が餅つきの担い手、小学生が防災拠点訓練に人手として参加するなど小・中・高・大学生が地域行事等に参加 ・地域で発行する情報紙の編集を、地元中学校の情報機器研究部が担当。地元行事の取材も実施。 ・高齢者が地域活動に参加し、地域とのつながりの中で健康を維持できるような新たな場を創出することを目指し、小学校の花壇での植栽活動をツールに小学校三年生と月１回交流を通した活動を実施。 ○学校・地域コーディネーターが、学校と地域の橋渡しをすることにより、地域住民の学校支援活動へのボランティア参加を推進している。			
		14	質的	子育て支援機関、小中学校と連携した連続性・一貫性のある地域とのつながりづくりの取組状況	【局】こども青少年局保育・教育人材課 【局】教育委員会教育政策推進課	A・B・C			○幼児教育と小学校教育の円滑な接続と連携を図るため、市内に36地区の推進地区を設け、その研究成果を市内に発信することを通し、連続性・一貫性のある保育・教育の実践を推進した。 　また、各区の実態に即した内容と方法で、幼稚園・保育園・小学校の連携や接続にかかわる教職員合同研修や、園児と児童の交流、保育・授業参観、保護者も参加する「健やか子育て講演会」等を行うなど、関係機関が連携して円滑な接続と連携を図る取組を推進した。 ○地域防災訓練への児童生徒の参加 　25年度末　326校			○幼児教育と小学校教育の円滑な接続と連携を図るため、市内に36地区の推進地区を設け、その研究成果を市内に発信することを通し、連続性・一貫性のある保育・教育の実践を推進した。 　また、各区の実態に即した内容と方法で、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携や接続にかかわる教職員合同研修や、園児と児童の交流、保育・授業参観、保護者も参加する「健やか子育て講演会」等を行うなど、関係機関が連携して円滑な接続と連携を図る取組を推進した。 ○地域防災訓練等への児童生徒の参加 　27年度末　360校			
			参考値	学校・地域コーディネーターの配置校数、人数	【局】教育委員会学校支援・地域連携課		①164校 ②427人	①学校数 ②人数		①200校 ②617人	①学校数 ②人数			①学校数 ②人数	
3-1-6	各世代が抱える課題に当時者である世代自身が関心を高めていく	15	質的	各世代が抱える課題に関する啓発や関心を高める取組の実施状況	【局】福祉保健課、市社協、こども青少年局局子育て支援課 【区】福祉保健課	A・B・C			○18区中、14区で各世代に関する啓発や関心を高めるための取組等を実施している。 【取組の実施状況】 ○14区中、８区で高齢者向け、子育て世代向け等々の世代に合わせた内容の講演・講座などを実施している。・映画上映会とパネル展示を組み合わせ、関心を高めてもらった後で、地区ごとに講座を開催した。			○18区中15区で各世代への啓発や取組を実施している。 【取組の実施状況】 ・子育て世代が主体的に、得意なことや趣味をいかして企画運営から出展まで行うイベントを開催。 ・地域子育て支援拠点等において子育てに関する情報提供や育児講座等を実施。			
3-2-1	ソフトとハードが一体となった「福祉のまちづくり」	16	質的	福祉のまちづくりの取組の実施状況	【局】福祉保健課	A			（１）「福祉のまちづくり推進会議」の開催 （２）条例施行規則の改正及びこれに伴う施設整備マニュアルの作成、周知等 （３）福祉のまちづくり普及啓発 （４）条例対象施設についての事前協議・相談等			（１）「福祉のまちづくり推進会議」の開催 （２）25～26年度に小委員会及び専門委員会での条例施行規則の改正の検討、26年1月から、改正した条例を施行し、運用を開始。 （３）福祉のまちづくり普及啓発 （４）26年度に改正を行った条例に基づく条例対象施設についての事前協議・相談等 （５）26～27年度に「福祉のまちづくり推進指針（H28～32）」の改定作業を行い、28年3月に公表。28年度から運用予定。			
		17	質的	福祉教育の取組の実施状況	市社協、【局】福祉保健課	B			地域ケアプラザや当事者団体、企業との協働により、地区（連合・社協）に対して、知的（発達）障害や認知症理解等の啓発活動を実施。			各区において地域ケアプラザや教育機関、さらに企業等との連携により福祉教育の取組を進めた。実践においては講師役を当該区（地区）の障害当事者・地域住民が担うなど、身近な地域のつながりを意識して取組を進めた。			
			参考値	ノンステップバスの導入率	【局】福祉保健課		63.4	%		65.2	%			%	
			参考値	福祉のまちづくり推進会議等の開催	【局】福祉保健課		推進会議２回、小委員会３回、専門委員会５回	回		推進会議２回、小委員会３回	回			回	
			参考値	エレベーター等の設置による段差解消済の駅数	【局】福祉保健課		９５％（１５７駅中１４９駅）			９５％（１５７駅中１４９駅）					

手順１

第3期　横浜市地域福祉保健計画　柱3　評価シート＜平成27年度末データ収集の結果＞

取組内容		No	尺度		データの出典	評価の視点	年度推移								
							平成25年度			平成27年度			平成29年度		
			量/質/参考値	尺度名称			定量	単位	定性	定量	単位	定性	定量	単位	定性
3-2-2	多様性の理解の普及啓発と当事者の社会参加の促進	18	質的	普及･啓発の特筆すべき取組の実施状況（障害、病気、国籍、年齢、性別、自殺対策etc･･･）	【局】こども青少年局青少年育成課、障害企画課、市民局男女協働推進課	A			【青少年育成課】 若者サポートステーション事業について、 ①長年に渡り就労訓練にご協力いただいた団体に対し、市長表彰及び局長表彰を行った。また、表彰結果と就労訓練について広く周知をするため、市営地下鉄にポスターを掲示した。 ②学校連携について、新たに１校と相談支援等に関する協定を締結し、在校生に対する早期支援及びサポートステーション事業の周知に取り組んだ。 【障害企画課】 障害者週間の実施。自分の趣味等で活動している方々の文化活動や、障害にかかわるさまざまな情報を、市民広間を利用して発信することで、普及・啓発を進めた。 【市民局男女共同推進課】 ①就労支援等女性の社会参画支援や、男性の家事・育児参画支援のセミナーなどを実施し、だれもが性別にかかわらず、豊かに暮らしていくための事業を実施した。 ②男女共同参画センターにおいて、性別にもとづく生きづらさや差別等に関する相談支援を行った。			【青少年育成課】 若者サポートステーション事業について、長年に渡り就労訓練にご協力いただいた団体に対し、市長表彰及び局長表彰を行った。また、表彰結果と就労訓練について広く周知をするため、市営地下鉄にポスターを掲示した。 【障害企画課】 自分の趣味等で活動している方々の文化活動や、障害にかかわるさまざまな情報を、市民広間を利用して発信するなど、普及・啓発を進めた。 【市民局男女共同推進課】 ①就労支援等女性の社会参画支援や、男性の家事・育児参画支援のセミナーなどを実施し、だれもが性別にかかわらず、豊かに暮らしていくための事業を実施した。 ②男女共同参画センターにおいて、性別にもとづく生きづらさや差別等に関する相談支援を行った。 ③第４次横浜市男女共同参画行動計画を策定した。			
		19	質的	社会参加の促進に関する新たな取組	【局】障害企画課 【局】生活支援課課 【局】こども局青少年局青少年育成課	A			【青少年育成課】 ①若者サポートステーション事業について、経済的に支援が必要な若者に対する職業資格取得支援を拡充した。 ＜対象資格＞ ・24年度：保育士資格のみ ・25年度～：就労につながる様々な資格 ②経済的困窮状態にある若者に対する職業的自立に向けた相談支援を開始した（若者サポートステーション拡充事業）。 【保護課】 25年12月に成立した生活困窮者自立支援法において「中間的就労」の概念が「就労訓練事業」として、法的な位置づけも含め明確になったものの、事業の促進に向けた法の趣旨・内容の理解については利用者・支援者・事業者のいずれも十分ではなく、取組も具体化されていない 【障害企画課】 ・現段階では特になし			【青少年育成課】 地域において、若者を見守り、社会参加を支援できる環境づくりを推進するため、一般市民の方や団体・企業の皆様に、若者の抱える困難についての理解を深めていただき協力者・応援者を増やすための取組として、地域サポートモデル事業を実施した。 【生活支援課】※保護課より名称変更 27年４月に施行された生活困窮者自立支援法に基づく必須の事業（自立相談支援事業・住居確保給付金）に限らず、任意での設置とされている事業（家計相談支援事業・一時生活支援事業・就労準備支援事業・子どもに対する学習支援事業）のすべてを展開することで社会参加促進に関する新たな取組みを開始した。 【障害企画課】 現段階では特になし			
		20	質的	公共交通機関等既存の移動サービス以外で展開している移動支援の取組の実施状況	【局】障害福祉課 【局】高齢在宅支援課 【局】福祉保健課	C			【障害福祉課】 区社会福祉協議会に委託設置している移動情報センターについて、26年１月に３区で新規設置するとともに、既存の移動情報センター（６区）においても、相談・コーディネート件数が前年より増えており、取組が進んだ。 【高齢在宅支援課】 ・外出支援サービス事業　実施回数　22,127回			【障害福祉課】 区社会福祉協議会に委託設置している移動情報センターについて、28年１月に３区で新規設置するとともに、既存の移動情報センター（９区）においても、相談・コーディネート件数が前年より増えており、取組が進んだ。 【高齢在宅支援課】 ・外出支援サービス事業　実施回数　20,006回			
		21	質的	中間的就労の場の確保等に向けた取組の実施状況	【局】生活支援課･市社協	A			「中間的就労」の場の確保や事業者育成策については具体化されていない			【生活支援課】 生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業の認定について、27年度に14か所の認定を行い、中間的就労の場の確保に向けた取組みを行った。 また、中間的就労に関する周知や中間的就労の希望者と事業所とをマッチングすることなどを目的とした「横浜市就労訓練事業支援センター」を設置し、中間的就労の場の拡大を行った。			
3-2-2	多様性の理解の普及啓発と当事者の社会参加の促進		参考値	社会参加の促進に関する調査の結果	【局】障害企画課		・地域の行事に参加しようと思ったときに、問題となること （障害者プラン策定に係わるアンケート） ※定点で調査しているものではありません。 設問において、最も回答が多かったものを記載 19 歳未満 身体障害者「問題がない」24.7% 知的障害者「問題がない」22.8% 精神障害者「人と係ることが苦手」42.9% 19歳以上40歳未満 身体障害者「問題がない」23.9% 知的障害者「人と係わるのが苦手」35.1% 精神障害者「人と係ることが苦手」39.4% 40歳以上65歳未満 身体障害者「健康・体力に不安」29.9% 知的障害者「人と係わるのが苦手」25.9% 精神障害者「人と係ることが苦手」34% 65歳以上 身体障害者「健康・体力に不安」38.9% 知的障害者「問題がない」31.1% 精神障害者「問題がない」27.3%			・地域の行事に参加しようと思ったときに、問題となること （障害者プラン策定に係わるアンケート） ※定点で調査しているものではありません。 設問において、最も回答が多かったものを記載 19 歳未満 身体障害者「問題がない」24.7% 知的障害者「問題がない」22.8% 精神障害者「人と係ることが苦手」42.9% 19歳以上40歳未満 身体障害者「問題がない」23.9% 知的障害者「人と係わるのが苦手」35.1% 精神障害者「人と係ることが苦手」39.4% 40歳以上65歳未満 身体障害者「健康・体力に不安」29.9% 知的障害者「人と係わるのが苦手」25.9% 精神障害者「人と係ることが苦手」34% 65歳以上 身体障害者「健康・体力に不安」38.9% 知的障害者「問題がない」31.1% 精神障害者「問題がない」27.3%					

手順１

第3期　横浜市地域福祉保健計画　柱３　評価シート＜平成27年度末データ収集の結果＞

取組内容		No	尺度		データの出典	評価の視点	年度推移								
							平成25年度			平成27年度			平成29年度		
			量/質/参考値	尺度名称			定量	単位	定性	定量	単位	定性	定量	単位	定性
			参考値	困難を抱える若者を対象とした社会参加・就労プログラムの年間延べ利用者数	【局】こども局青少年育成課		若者サポートステーション（２か所） ・セミナープログラム ：3,865人 ・ジョブトレーニング ：332人	人数		若者サポートステーション（2か所） ・セミナープログラム：3,122人 ・ジョブトレーニング：146人	人数			人数	
			参考値	移動情報センター相談件数、コーディネート件数	【局】障害福祉課		①929件 ②858件	①件数 ②件数		①1647件 ②1369件	①件数 ②件数			①件数 ②件数	
3-3-1	高齢者の幅広い参加を促すための取組の推進	22	質的	老人クラブの活性化のための新たな取組の実施状況	【局】高齢健康福祉課	B			平成25年２月に「横浜市老人クラブ活性化行動計画」を作成し、平成25年度から５年間で現在より10%増加させることを目標（５年間で、約12,000人増加）として、行動計画に示された活性化策を参考として各区老連は自主的に取り組んでいますが、厳しい状況が続いています。 【老人クラブ数及び会員数：平成25年度末】 1,725クラブ、120,187人			平成25年２月に「横浜市老人クラブ活性化行動計画」を作成し、平成25年度から５年間で現在より10%増加させることを目標（５年間で、約12,000人増加）として、行動計画に示された活性化策を参考として各区老連は自主的に取り組んでいるが、厳しい状況が続いている。 【老人クラブ数及び会員数：平成26年度末】 1,734クラブ、119,302人			
3-3-1	高齢者の幅広い参加を促すための取組の推進	23	質的	幅広い参加を促すための新たな取組の検討・実施状況	【区】福祉保健課	B			○元気づくりステーションは各区で実施されているが、18区中６区では、それ以外の高齢者の参加を促す新たな取組が行われています。 【取組事例】 ・定年退職後の男性をターゲットに、地域活動につなげるための事業を地域力推進担当と区社協、ケアプラザで行った。 ・介護予防副有啓発事業として「健康づくり介護予防講演会」を開催。その後、区内の３つのエリアで脚力アップ講座を展開した。			○元気づくりステーションは18区で実施され、グループ数が年々増加している。介護予防・認知症予防のプログラムから、男性や元気高齢者をねらった趣味活動・ボランティアまで、多様な取組が行われている。 ○18区中９区で、元気づくりステーション以外の高齢者の参加を促す新たな取組が行われている。 【取組事例】 ・いきいきポイントの説明と合わせた新規参加者の発掘 ・日中の空き駐車場を利用した活動 ・男性参加者をターゲットにした事業の企画 ・地域とのつながりを持つことで、参加者のやりがいや健康維持につなげるプログラムの検討、実施（地域におけるシニアパワー発揮推進事業）			
3-3-1	高齢者の幅広い参加を促すための取組の推進		参考値	元気づくりステーションのグループ数	【局】高齢在宅支援課		104	グループ数		197	グループ数			グループ数	
3-3-2	高齢者の意欲と能力が発揮できる新たな場と出番づくりによる地域活動の活性化	24	質的	高齢者が活動・活躍できる新たな活動の機会や場の実施状況	市社協 【局】福祉保健課	B			25年度末時点では主だった取組はなし			【地域におけるシニアパワー発揮推進事業】 体力等の問題で就労までは難しい高齢者が様々な地域活動に参加し、地域とのつながりを持つことで健康を維持できるような「場」や「機会」を創出することを目的にモデル事業を実施している。 ○小学校と連携した高齢者の活躍の機会づくり（校庭の花壇を活用した植栽活動を通じた交流）			
3-3-2	高齢者の意欲と能力が発揮できる新たな場と出番づくりによる地域活動の活性化	25	質的	老人福祉センターの新たな取組の検討・推進状況	【局】高齢健康福祉課	B			(H26) ・１～２月：関係区局の課長をメンバーとし検討会を実施 ・３月：厚生労働省での事業説明及び関係団体との調整 →５月の調整会議に向けた準備 高齢者が活躍する生涯現役社会の実現に向けて、就労・地域活動・ボランティアなど、多様な社会参加の機会を提供する相談窓口『生きがい就労支援スポット』をモデル設置し、高齢者が地域の担い手となり地域を支える存在として、新たな地域貢献・社会参加に取り組んでいくきっかけ・雰囲気づくりの醸成を目指するため、26年度新規事業として「いきいきシニア地域貢献モデル事業」を打ち出しました。			・いきいきシニア地域貢献モデル事業 利用者アンケートを実施した結果、回答者の７割以上が「もう一度利用したい」と回答しました。その理由としては、話を聞いてほしい方が多いと思われる。 一方で、高齢者が希望する就労先・活動先と現実との不一致がある。 今後は、就労だけでなくボランティア活動等多様な社会参加の機会にも関心を持っていただくことで、高齢者自身が希望する就労先・活動先の範囲を広げていくことが課題であると認識している。 なお、老人福祉センターの見直しとは別の観点から検討していくこととした。 ・老人福祉センター 第３期指定管理者の選定では、多世代交流を促進する取組や地域活動と連携した自主企画事業の実施など、より柔軟な提案ができる公募要項とし、老人福祉センターの利用促進を図ることとした。			
3-3-2	高齢者の意欲と能力が発揮できる新たな場と出番づくりによる地域活動の活性化		参考値	平成25年度中の市内全18館における利用者数	【局】高齢健康福祉課		1,424,703	人		1,435,270	人			件数	

手順1

第3期 横浜市地域福祉保健計画 柱3 評価シート＜平成27年度末データ収集の結果＞

取組内容		No	尺度		データの出典	評価の視点	年度推移								
							平成25年度			平成27年度			平成29年度		
			量/質/参考値	尺度名称			定量	単位	定性	定量	単位	定性	定量	単位	定性
3-4-1	地域で取り組む福祉保健活動の推進	26	質的	地域福祉保健活動推進のための新たな手法や仕組みづくりの検討状況	【局】福祉保健課、市社協	B			25年度末時点では主だった取組はなし			担い手を発掘するための有効な手段＝支えあいマップの導入（世話焼きさんなど地域住民とともに、より身近な地域で個別課題や地域課題の把握を行いながら解決を検討する手法）			
		27	質的	地域福祉保健活動の担い手育成の取組状況	【区】福祉保健課 区社協	A			○全区で、担い手育成のため、ボランティア講座や各種講座を開催し、グループの立ち上げを支援している。 【担い手育成の取組状況】 ・地域デビューのきっかけづくり、人材の掘り起し・育成を目的とした「新地域人応援講座」を全ケアプラザで実施。修了後、自主化されボランティアとして活動している。			○18 区で担い手育成のため、ボランティア講座や各種講座を開催し、主に修了者に対しグループ化の立ち上げ支援をしている。 ○地域特性や把握したニーズを踏まえ、新たな課題等に対応する担い手の発掘・育成を行っている。 ○登録ボランティア団体の増（631団体増）			
			参考値	登録しているボランティア団体数	【局】地域支援課 区社協		3,276	団体数		3,907	団体数			団体数	
				ボランティアセンターの登録者数	市ボランティアセンター		9,129	名		8,393	名			名	
3-4-2	活動資金、活動推進のための情報・ノウハウ等の提供を通した活動の支援	28	質的	活動推進のための先進事例の共有状況について	【局】福祉保健課、市社協	B			25年度末時点では主だった取組はなし			第1回「よこはま地域福祉フォーラム」を開催し、先進事例を共有した。			
		29	質的	活動支援策の実施、新たな支援策の検討状況	【局】福祉保健課、市社協	A			25年度末時点では主だった取組はなし			【福祉保健課】 地域福祉・交流拠点整備事業を通じて、高齢者、障害者、こども、乳幼児とその親など幅広い地域住民が集える交流拠点を３区整備し、計６区で多世代交流の場の新たな提供及び活動支援を行った。 【市社協】 助成金セミナーを開催し、継続した団体運営に対する支援を行った。			
		30	質的	助成制度を通じて関わった団体への助成事務以外の支援の実施状況	区社協	A			○18区中14区で、助成団体に対して支援を実施している。 【取組事例】 ・団体の運営に関わる助言や他の助成金制度の紹介 ・新規に助成金を交付した団体には、活動の見学、ヒアリングを実施し、次のステップへの課題などの相談に応じている。			○18区中16区で、助成団体に対して支援を実施している。 【取組事例】 ・団体の運営に関わる助言や他の助成金制度の紹介 ・新規の相談に対し運営面での助言をし、助成金の申請につなげている。 ・助成団体には実習生の受け入れや新たな活動機会の提案等を行っている。			
			参考値	ヨコハマ市民まち普請事業 ①応募団体数 ②整備助成対象選考団体数	【都市整備局】地域まちづくり課		① 6 ② 3	①応募団体数 ②整備助成対象選考団体数		① 9 ② 3	①応募団体数 ②整備助成対象選考団体数			団体数	
				よこはま夢ファンド登録団体数	【市民局】市民活動支援課		0	数		173	数			数	
				ふれあい助成金の助成団体数	市社協		1,925	数		1,903	数			数	

手順１

第3期　横浜市地域福祉保健計画　柱３　評価シート＜平成27年度末データ収集の結果＞

取組内容		No	尺度		データの出典	評価の視点	年度推移								
							平成25年度			平成27年度			平成29年度		
			量/質/参考値	尺度名称			定量	単位	定性	定量	単位	定性	定量	単位	定性
3-4-3	企業とのパートナーシップによる課題解決に向けた取組の推進	31	質的	商店や支店が地元にある企業と連携した福祉保健活動の実施状況	【区】福祉保健課	C			○18区中、15区で商店や地元企業と連携した取組が実施されている。 【取組の具体例】 ・地区内の企業が所有するマイクロバスと運転手の協力を得て、一人暮らし高齢者昼食会にて参加者の送迎を行った。 ・坂の下までなかなか降りることができない住民が、商店街の商品を購入することが難しいため商店街と協力し、年に４回程度、団地のそばで青空市場を実施。 ・商業施設を会場に、子育てサロンを開催。			○18区中15区で商店や地元企業と連携した取組が実施されている。 【取組の具体例】 ・区内企業、飲食店、観光協会等の協力を得て、健康ウォーキングを開催。 ・地縁組織と商店街、ＮＰＯ法人が協働し、まちの魅力アップと人と人とのつながりづくりの取組を実施（イベント、植樹等） ・認知症サポーター養成講座が、地元商店、企業等で実施されている。			
		32	質的	地域の福祉保健課題と企業のニーズをつなぐ仕組みづくりの検討状況	【局】福祉保健課、市社協	C			企業の地域貢献活動支援推進PJならびに、企業向けセミナーを開催。企業向けセミナーでは、横浜市中小企業支援センターによる横浜型地域貢献企業への周知協力が得られた。また、参加企業の個別相談会を設け、継続した関係性の構築にも役立った。 MMcc（みなとみらいコミュニティクラブ）に継続的に参加し、社会福祉協議会の事業ならびにノウハウ集、企業向けセミナーのPRを行った。			企業と地域団体をホームページ上でつなぐマッチングシステム「ジョインとよこはま」の運用を開始して、企業のもつ様々な資源と地域団体のニーズをつなぐコーディネートを行った。 さらに企業との連携により新たな寄付のしくみをつくり、運用を行った。（本の寄付を通じた社会貢献）			
		33	質的	中間的就労の場の確保等に向けた取組の実施状況（柱３　No21　再掲）	【局】生活支援課	A			「中間的就労」の場の確保や事業者育成策については具体化されていない			【生活支援課】 生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業の認定について、27年度に14か所の認定を行い、中間的就労の場の確保に向けた取組みを行なった。 また、中間的就労に関する周知や中間的就労の希望者と事業所とをマッチングすることなどを目的とした「横浜市就労訓練事業支援センター」を設置し、中間的就労の場の拡大を行った。			
3-4-4	ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの理解の促進と地域福祉保健活動との連携の推進	34	質的	ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの取組を進めていくための連携、検討等の実施状況	【局】福祉保健課、市社協	A			H25は取組無し			生活支援体制整備事業などを見据え、地域における社会資源開発へ向けて、その手法の一つとして「コミュニティビジネス」を活用できるかなど、内部検討を行った。			
			参考値	ソーシャルビジネス、コミュニティビジネス関係講座の開催回数	【市民局】市民活動支援課、【経済局】経営･創業支援課、社協		●連続セミナー：４回開催　延べ34名参加 テーマ「人がつながる場をつくる　～コミュニティカフェ・サロンのつくり方～」 ●起業家セミナー：２回開催　延べ24名参加 テーマ「運営に地域やテーマ、団体の強みを活かそう（人材育成編）」他 ●ソーシャルビジネス現場視察会 ９回開催　延べ112名参加	件数		●ソーシャルビジネススタートアップ講座 ・SB起業予定者を対象とした、SB起業に必要なノウハウを体系的・実践的に学ぶビジネスプラン作成講座（全15回の連続講座） 前・後期２回開催（受講者：前期37名 後期43名）	件数			件数	
			参考値	ソーシャルビジネス経営塾の参加事業者数	【経済局】経営･創業支援課		●YOKOHAMA Changemaker’s CAMP： ・事業内容のブラッシュアップ：支援対象５事業者 ・プロボノ（専門ボランティア）による課題解決支援：支援対象３事業者／プロボノ計15名 ●横浜社会起業塾： 先輩起業家やメンターとの議論を通じた事業戦略・計画のブラッシュアップと成長発展支援：支援対象１事業者	件数		●YOKOHAMA Changemaker’s CAMP： ・事業内容のブラッシュアップ：支援対象８事業者	件数			件数	

手順１

第3期　横浜市地域福祉保健計画　柱３　評価シート<平成27年度末データ収集の結果>

取組内容		No	尺度 量/質/参考値	尺度 尺度名称	データの出典	評価の視点	年度推移 平成25年度 定量	平成25年度 単位	平成25年度 定性	平成27年度 定量	平成27年度 単位	平成27年度 定性	平成29年度 定量	平成29年度 単位	平成29年度 定性
3-4-5	地域の福祉施設と協働した地域福祉保健活動の推進	35	質的	地域と福祉施設が連携した取組の実施状況	【区】福祉保健課、区社協	A			○ほとんどの区で地域と福祉施設が連携した取組が実施されている。 【取組事例】 ・障害者作業所が地域の防災訓練に参加している。 ・地域住民と一緒に、納涼祭や福祉まつり等のイベントを行っている。 ・地域住民との交流から福祉施設見学会を開催した。 ・特別養護老人ホームと地域住民との交流をねらいとしたサロンを実施している。 ・地域ケアプラザや特別養護老人ホームが地域防災拠点の訓練に協力し、車いすの介助方法等の講習を実施した。			○ほぼ全区で地域と福祉施設が連携した取組が実施されている。 【取組事例】 ・施設の特性や職員の専門性をいかし、地域向け研修等の講師を担っている。 ・地域住民と一緒に、納涼祭や福祉まつり等のイベントを行っている。 ・地域の防災訓練に施設利用者が参加している。また障害者等の避難スペースづくり体験等、より具体的な取組も行われた。			
		36	質的	地域の福祉施設と協働した活動が進むための仕組みづくりの検討状況	【局】福祉保健課、市社協	B			H25は取組無し			先行区において、社会福祉法人（施設）と地域団体との連絡会を設けるなど、地域と福祉施設の相互理解を進め、連携・協働の方向性を検討した。			
3-4-6	NPO法人等と地縁組織との連携による地域福祉保健活動の推進	37	質的	NPO法人、テーマ型活動団体等を対象とした地縁組織との連携推進のための取組の実施状況	【局】福祉保健課	A			25年度末時点では主だった取組はなし			27年度末時点では主だった取組はなし			
		38	質的	NPO法人、テーマ型活動団体等と地縁組織が連携して行っている活動の実施状況	【区】福祉保健課、社協	C			○18区中、15区でＮＰＯ法人や、テーマ型活動団体等との地縁組織が連携している。 【取組事例】 ・乳幼児の保護者向けの地域マップを地区で作成していた母親達のグループが、区の方面別マップや区全体の子育てマップ（まっぷ）の作成を補助金を活用して作成し、各地区のマップづくりを活用した地域活動のアドバイザーとして関わっている。 ・ＮＰＯ法人、連合町内会、地元商店街等が連携して「地域元気づくり連合会」を組織し、支え合いの地域づくりに向け、各種事業・イベントを企画、実施。			○18区中15区でNPO法人や、テーマ型活動団体等との地縁組織が連携している。 【取組事例】 ・NPO法人と連合町内会が共同で子ども向けに自然にふれあえるイベントを開催した ・子育てのNPO法人が地域の子育て広場等で講師をしている。 ・NPOと自治会が連携し、見守りネットワークを組織化した。 ・食支援を行っているNPO団体と地域をつなぎ、生活困窮者支援を進めた。またそこにひきこもり支援NPO団体も巻き込み、さらに活動を活性化させることができた。			
		39	質的	NPOと地縁組織の連携促進を図る取組の検討・実施状況	【局】福祉保健課、市社協	B			H25は取組無し			各区社協で把握している連携事例を集約するとともに、第１回よこはま地域福祉フォーラムの分科会においてNPOと地域組織のコラボレーションをテーマとした先進事例の発表を行った。			
3-5-1	担い手育成や幅広い市民参加に向けた地域福祉保健の取組を広げるための地域に関わる様々な公的機関の連携促進	40	量的	地域施設間の連携促進の取組を実施した回数	【区】福祉保健課	A	27	回		40	回			回	
		41	質的	地域施設間の連携促進の取組の実施状況	【区】福祉保健課	A・B・C			○18区中14区で取組を実施している。 【取組事例】 ・区内公的施設の関係者向けに「地域支援事業推進者研修」を企画・実施。 ・地域ケアプラザが主となり、エリア内の保育所、小中学校、養護学校との連絡会を実施し、勉強会につながった。			○18区中14区で取組を実施している。 【取組事例】 ・区内全市民利用施設に参加を呼びかけ、施設間の人と人との交流を促進・活発化させるための講座を開催。 ・区民利用施設の連携強化を目的に交流会を実施し、そこでの意見交換の結果、複数の施設で共催事業が実現した。 ・ＣＰエリア内にある福祉関係施設、診療所との連絡会の実施。			
		42	質的	地域施設間での関係づくりに向けた関係局区との取組状況	【局】福祉保健課	A・C			25年度末時点では主だった取組はなし			地域の課題解決や魅力ある地域づくりを図るために、各区の市民活動支援センター、区社協、地域ケアプラザ、地区センター等、地域活動の支援に関わる施設・組織において、施設間で情報共有を行う会議の開催等、施設間が連携した取組を進めた。			
3-5-2	地域の交流の場や機会づくり推進に向けた地域資源活用方法の検討	43	質的	新たな地域拠点の設置に関する地域資源の活用状況	【区】福祉保健課、区社協	A・C			○ほとんどの区で新たな地域拠点の設置に地域資源を活用している。 【取組事例】 ・空き店舗やマンションのロビーなどの共有スペースを活用したサロンの運営は多くの区で取り組んでいる。 ・お寺を使って子育てサロンを運営している。			○ほとんどの区で新たな地域拠点の設置に地域資源を活用している。 ○前回評価では「準備中」「検討中」であった案件が着実に開設している。 【取組事例】 ・空き店舗やマンションのロビーなどの共有スペースを活用したサロンの運営は引き続き多くの区で取り組んでいる。			
		44	質的	場の確保の仕組みづくりの検討状況	【局】福祉保健課	A・B			25年度末時点では主だった取組はなし			27年度末時点では主だった取組はなし			
		45	質的	場の確保の仕組みづくりの検討状況（関係機関や民間企業等と連携できたか）	【局】福祉保健課 市社協	C			「拠点を活用した地域活動」および「地区ボラセン機能を有する団体」に関する調査を行いこれらの活動が市内で８７（内地区ボラセン６３）あることを確認した。 市内の福祉活動を行う拠点について調査を行いデータとしてまとめた。			「拠点を活用した地域活動」および「地区ボラセン機能を有する団体」に関する調査を行いこれらの活動が市内で136件（地区社協運営51件、その他85件）あることを確認した。 実施主体・対象エリア・財源等について、毎年更新し状況把握を行っている。			
			参考値	市・区・社協の支援により設置された地域拠点の数	【区】福祉保健課、区社協		57	箇所		147	箇所			箇所	

【差替】資料２－３

手順２

柱１の推進状況

地域課題の解決に向けた支援の拡充（地区別計画及び区計画の策定・推進）

重点取組	計画期間で<26～30年度>で目指す姿	評価の視点	尺度		内容	柱1の推進状況
1－1	○ 各区の創意工夫による区計画策定・推進のこれまでの実践を踏まえ、地域支援のあり方が整理され、より充実した取組が行われている。 ○ 地域主体の取組の立ち上げ・維持・発展とそれらのネットワーク化を図る仕組みにより、地域課題が徐々に解決されている。	A 支援策の充実を評価する視点 （タスクゴール）	【区】 地区別支援チームとして効果的に地区を支援した事例 【区】地区別計画の取組により、地域の生活課題の解決につながっていることが顕著な事例 【市】重点的な支援が必要な地域の共通項と効果的な支援策の検討状況 【区】重点的な支援が必要な地域に向けた取組の状況 【局】地域ケアプラザの整備・運営数 【CP】地域福祉のネットワーク構築数	成果	・地区別支援チームが地域主体の活動を支援するための取組として、①地域支援研修の実施、②地区データや資源情報の提供、③地域の関係機関とのつなぎ役、④区の他課事業の紹介・活用等により、地域課題を解決するための体制づくりが進んでいます。 ・地域ケアプラザ（特養包括含む）での地域福祉のネットワーク構築数が36件増えています。（H25年：536件→H27年：572件） ・地域や関係機関、事業者等が一緒に地域の課題を検討し、世代間交流や見守り、日常的なつながりづくり等具体的な取組のネットワークが、日常生活圏域で構築されています。 ・重点的支援が必要な、高齢化が著しい大規模団地において、対象者の個別状況を把握し支援方法を検討しました。	**まとめ** ・各地区でこれまでの実践を踏まえ、第3期地区別計画を策定・推進する中で、地区の状況に合わせた地域支援の手法が整理されてきています。 ・地域主体の取組を支援するための自助・共助、公助を意識した体制づくりが進みました。 ・分野別のネットワーク会議等で課題解決に向けた具体的な取組の検討が進み始めています。 ・地区別支援チームが地域に定着し、地域主体の取組を維持・発展するための検討が、地域関係者・区・区社協・地域ケアプラザを中心に進められています。 <委員の御意見> ・分野別のネットワークは大切なことですが、ネットワーク間がつながること、さらには、分野を超えたネットワークを作ることが必要と考えます。 ・支援が必要な対象者は、複合的な課題を持つことが多く、分野がいくつも関連していることが多くあります。地域に暮らす多様な人々の顔が見え、理解につながる取組が必要です。 ・地域支援の機能は、地域資源や地域人材などの地域特性を反映してはじめて有効に機能するものですが、地域ケアプラザの地域交流コーディネータのコーディネート力が大切なことが色々な地域で発揮されつつあります。 ・区の地域ケア会議では、「認知症」に関して「できていること」を確認しあいました。この次は「望ましい姿」を実現するために自分たちは何をしていけばいいのかを相談し合います。
				課題	・重点的支援が必要な地域の把握や、対象となる地区の特徴や分析等による支援策の検討について、建築行政と連携しながらさらに進めていく必要があります。 ・「支援が必要な対象者」の共通理解（障害児者、生活困窮者等）と課題の共通認識を深めていく必要があります。 ・地域の様々なニーズに応えるために、それぞれの地区の特性に合わせた地域主体の人材開発・体制づくりを支援する必要があります。 ・それぞれのネットワークが効果的に機能するように、地域資源の共通理解を深め、つなげる仕組みが必要です。 ・地域の活動が継続して展開されるよう、支援機関として地区別支援チームのメンバーがそれぞれ補完し合い、総合力をさらに発揮する必要があります。	
		B 住民参画のプロセスを評価する視点 （プロセスゴール）	【区】地区別計画策定・推進組織の設置率 【区】地区別計画策定・推進において地域住民の主体性が顕著だった事例	成果	・第2期地区別計画の取組の振り返り、第3期地区別計画の策定における話し合い、課題の整理等を通じて、住民主体による地区別計画の策定・推進の仕組みが、さらに定着してきました。 ・地区別懇談会や住民アンケート、当事者団体との意見交換、グループインタビュー等、住民参画の場面が増えています。地域の課題について検討していくことが出来ています。 ・学校や町内会等と連携し、共に検討しながら具体的な取組の推進が行われている事例が増えています。	
				課題	・引き続き、地域主体の取組が維持・発展していくためには、地域福祉保健計画策定推進の意義や、地域課題解決のために行われている様々な取組等について、地域に広く周知し、幅広い住民の参加を促していく必要があります。	**課題** ・地域の主体的な取組の立ち上げや維持・発展を、地区別支援チームが更に支援できるよう、連携強化していきます。 ・具体的取組のネットワーク化を図るための仕組みづくりを区域、日常生活圏域で進めて行きます。 <委員の御意見> ・分野を越えた、重層的なネットワークの仕組みづくりのために、モデル実施区を作るなど、具体的な取組があるといいと思います。 ・地域課題の解決や地域福祉計画・地区別計画の推進をはかるためには、地区別支援チームのなかでも地域特性について見識がある地域交流コーディネーターの役割をさらに強化する必要性が高い。 ・地域課題は、当事者の思いや声を丁寧にお聞きすることから始まります。どんなことに、どのように困っているのか、あるいはどのように工夫しているのか教えていただくことが必要です。支援者側の思い込みや、良かれと思って的外れな祖語を招くおそれがあります。
		C 関係機関・民間企業等との連携に向けた視点 （パートナーシップ）	【区】有機的・重層的に機能したネットワークづくりの事例とその背景 【市】地域の見守りネットワーク構築支援事業の実施地区数	成果	・分野別の様々なネットワーク会議から、検討された課題に対して、地区での具体的な取組が行われるようになっています。 地域ケア会議では、地域住民、事業者、関係機関等が連携し、個別支援の課題を地域支援の課題と捉えた取組が展開され始めています。 ・地域の見守りネットワーク構築支援事業により、支援が必要な地区への支援が進められています。自治会町内会、NPO法人等が連携して取り組んでいる地区が8地区増えています。（H25：6地区→H27：14地区） ・取組や分析結果を市域で共有する事により、類似する地区への支援方法について、区・区社協・地域ケアプラザを中心とした地域や事業者との取組の検討が進められています。	
				課題	・ネットワークを有機的、重層的に機能させるためには、それぞれの取組主体同士が、お互いの役割や取組を認識することが必要です。先行事例等を市域・区域で共有し、有機的・重層的なネットワークについての理解を深め、関係機関等とのネットワークづくりがより進むように調整を行う必要があります。 ・地域住民が、自らの日常的なつながりを活用し、主体的にネットワークづくりに関われるような機会を増やすことが望まれます。	

手順2

柱2-1の推進状況

つながりを生かした見守りの充実

重点取組	計画期間で<26～30年度>で目指す姿	評価の視点	尺度		内容
2-1	○より多くの地域で、平常時でも災害時でも、支援が必要な人の存在に周囲の人々が気づき、速やかに的確な支援へつながる仕組みができている。	A 支援策の充実を評価する視点 （タスクゴール）	【局】災害時要援護者支援の取組を実施している自治会・町内会数 【局】ひとり暮らし高齢者「地域で見守り推進事業」の取組地区数 【局】区域において、地域による見守りや災害時要援護者支援の推進を支援する取組の実施状況 【局】従来の取組では把握することが困難な対象層に対する見守り活動の推進に向けた仕組み構築の検討・実施状況 【局】孤立から生じるリスクに対する自助・共助・公助の組み合わせによる具体的な取組(高齢者虐待防止・認知症対策・孤立死防止・児童虐待防止)	成果	・災害時要援護者支援について、地域の実情に応じた取組が行えるようになり、取組を実施している自治会・町内会の数が71か所増えています。(H25:1,961か所→H27:2,032か所) ・ひとり暮らし高齢者「地域で見守り推進事業」が18区全地区で行われています。民生委員、地域包括支援センター、区役所が情報共有し、連携して支援につなげることができています。 ・様々な課題を抱える方々を地域の中で発見し、住民相互に見守り支えあえる地域づくりの取組として、「身近な地域のつながり・支え合い活動推進事業」を推進しました。
				課題	・災害時要援護者支援、地域で見守り推進事業の実施を通じて、平常時からの地域住民同士の見守り体制がつくられています。今後も、自治会町内会や地域住民等に理解を促進し、地域の連携をさらに深めていく必要があります。 ・既存の取組やネットワークの連携により、地域全体の取組として継続、推進していくよう、様々な見守り活動の取組を共有する機会や、情報の収集、発信を行うことが必要です。 ・新たに把握した要支援者を、地域の見守りや的確な支援につなげていくための、仕組みづくりが必要です。
		B 住民参画のプロセスを評価する視点 （プロセスゴール）	【区】見守りの充実に顕著な効果が認められる地域主体の取組の事例	成果	・18区で、ひとり暮らし高齢者の地域での見守りや、災害時要援護者支援を推進する取組等の進展により、具体的な見守りの仕組みづくりが行われています。 災害時だけでなく、定期訪問や支えあいマップの作成等、平常時からの関係づくりや見守り支援が様々な地区で進められています。
				課題	効果が認められる取組事例の共有、情報の収集、提供等の働きかけを行うとともに、平常時からの取組の必要性について啓発し、地域の支えあいの取組をさらに広げていく必要があります。
		C 関係機関・民間企業等との連携に向けた視点 （パートナーシップ）	【局】気づきの目の拡大に協力する事業者数 【区】事業者の協力で、効果的に見守りが実施できた事例 【局】孤立から生じるリスクに対する自助・共助・公助の組み合わせによる具体的な取組(高齢者虐待防止・認知症対策・孤立死防止・児童虐待防止)	成果	・孤立予防対策の意義が徐々に浸透し、それぞれの日常業務の中で、異変を発見した場合に関係機関に連絡する、「孤立予防対策事業」の登録事業者が11事業者増え、緩やかな見守りの体制づくりが進んでいます。 (H25:24事業者→H27:35事業者)従来の地域における見守り体制に、事業者や商店街の協力等が加わることにより気づきの目が広がっています。 ・市内19か所において、乳幼児一時預かり事業を実施しました。
				課題	・効果的な見守り、的確な支援につなげるためには、行政、事業者、関係機関等との連携が必要です。情報共有や事例共有等により事業の理解を深めていきます。 ・認知症対策や虐待防止、生活困窮者等、支援が必要な人の存在に気づき、つなげることが必要です。

柱2-1の推進状況

まとめ

災害時要援護者支援、ひとり暮らし高齢者の見守り等、地域主体の見守り活動が進められています。事業者による緩やかな見守りと合わせ、地域の気づきの目は広がっています。

＜委員からの御意見＞
・行政、各区自立支援協議会、地区社協、防災ボランティアなどが中心となって、各地区の特性に合わせ、色々な災害時を想定したマニュアルや計画を一緒に作ることが必要です。

・市内19箇所の乳幼児一時預かり事業は、まだ数が足りていない現状があり、利用したい人に届いてはいません。今後も望む声が大きくなることが予想されます。現在の事業の内容を分析し、今後を見通して考える必要があると思います。

・町内に1軒しかないコンビニが地域の高齢者の頼りの綱となっています。同じ商品を何回も購入したり、健康上明らかにおかしいときは自治会役員にそっと告げてくれるありがたい存在となっています。

・ごみ集積所での挨拶や、「元気？どうしてる？」などの何気ない声かけが見守りの基本単位だと実感しています。出てこられなくなった人や行き会わない人との消息は町内会が頼りです。

課題

分野、対象を問わず支援が必要な人の早期発見の取組の充実と、行政、地域、事業者、関係機関等による的確な支援へとつながる仕組みづくりが必要です。

＜委員からの御意見＞
・分野を越えた、重層的なネットワークの仕組みづくりのために、モデル実施区を作るなど、具体的な取組があるとよいと思います。

・日常の居場所やサロン、コミュニティカフェなどの取組を大切にし、小さなつながりづくりをすすめられるとよいのではないかと思います。

・西区第4地区内では2か月に1回、地区内にある高齢者の見守り・訪問活動であるふれあい会・シニアクラブの友愛会・食事会の交流会を開催しています。情報交換をし徘徊の危険性のある方等の地域で情報共有を図っています。

・民生委員等による訪問活動だけでなく、一人暮らし高齢者等の安心などにつながる活動(防災グッズ配布と点検、家具転倒防止器具の取り付けと点検、レコード鑑賞等ができるサロン、皆で楽しめる農園作業など)を網の目のように展開する必要があります。それらの活動は、それぞれ興味・関心を持つ人を募り、小グループですすめられる仕組みづくりが大切です。

・広域での災害が発生すると、行政や地域支援チームの職員も被災します。平常時の見守り体制に、中学生も参加してもらえるようなプログラムを期待します。

手順2

柱2-2の推進状況

安心して健やかに暮らし続けられる地域づくり

重点取組	計画期間で<26～30年度>で目指す姿	評価の視点	尺度		内容
2-2	○2025年に想定される要介護高齢者の急増や少子化の進展等を意識し、個別課題を地域課題につなげ、身近な地域で生活課題を把握・調整・解決し、区域や市域の取組に反映させる仕組みが機能している。	A 支援策の充実を評価する視点 （タスクゴール）	【局】地域ケア会議の開催実績・地域自立支援協議会の開催実績、要保護児童対策地域協議会の開催実績 【区】【局】地域ケア会議、地域自立支援協議会における地域活動者との連携状況に関する検討・取組状況について 【区】【局】地域ケア会議、地域自立支援協議会、要保護児童対策地域協議会等と連動した地域の生活課題を把握、調整、解決し新たな取組を創出するための環境整備及び各分野の共通課題に対する資源開発、施策形成の取組状況について 【局】健康横浜21の目標値のモニタリング＝行動目標⑬「定期的に運動する（指標NO．９）」、行動目標⑭「歩く・外出する（指標NO.25） 【局】よこはまウォーキングポイント登録者数・リーダー設置数 【区】健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数、実施内容 【局】地域主体の取組がより生きる環境整備に向けた、相談機関を対象とした地域との連携に関する啓発の実施状況 【局】地域ケアプラザの質の向上に結び付く環境づくりに向けた新規・拡充の取組の状況 【局】地域福祉コーディネーター養成研修の実施回数・受講者数 【局】民生委員の充足率（現員数÷定数） 【局】民生委員・児童委員が安心して活動できる環境づくりの実施状況 【局】サービスの質を向上させる仕組みづくりの実施状況	成果	・地域ケア会議、自立支援協議会、要保護児童対策地域協議会は18区で実施されています。地域ケア会議、要保護児童対策地域協議会は日常生活圏域での検討会議の実施も定着してきており、個別課題から地域課題への検討が行われるようになっています。 ・関係局課との庁内検討プロジェクトを実施し、各分野（高齢・障害・子ども・生活困窮等）で行われているそれぞれのネットワーク会議であげられた地域課題を、区域、市域につなげていく仕組みづくりについて検討しました。 ・元気づくりステーション、ウォーキング等、保健活動の視点を重視した地域主体の取組が316か所増えています。（H25:1,248か所→H27：1,564か所）またウォーキングポイントの実施も合わせ、住民が身近な地域で主体的に健康づくりに取り組める環境整備が進んでいます。 （ウォーキングポイント登録者数　H27末：162,092人） （ウォーキングポイントリーダー設置数　H27末：1,050箇所） ・地域での健康づくり、仲間づくりを推進していくために「つながりde健康づくり」を進め、様々な活動に幅広い市民の参加を促し、つながりをつくっていくことの意義を啓発しました。各区の第3期区地域福祉保健計画に健康づくりの取組が位置づけられました。 ・地域ケアプラザのコーディネーター機能の底上げとして、区社協職員とともに学び合う研修の実施や、地域ケアプラザ職員同士の連携、取組の拡充を目的とした連絡会が各区で設けられています。 ・民生委員・児童委員の充足率は0.3％増えて96.4％となっています。市民に活動内容を周知するためのリーフレットや候補者を推薦するためのマニュアル作成など、安心して活動できる環境づくりが進められています。
				課題	・より身近な地域でそれぞれの取組が推進していくよう、地域、公的機関、専門機関等との情報共有や、検討の場の整理が必要です。 ・第３期区計画策定にあたり、各分野の現状や課題等を共有、検討する分野横断の場の設定が行われた区もありますが、課題解決に向けた仕組みとして、資源開発や施策形成の取組まで至っている区はまだありません。
		B 住民参画のプロセスを評価する視点 （プロセスゴール）	【区】保健活動推進員や食生活等改善推進員等による主体的取組で、地域住民の健康づくりに効果が認められる事例	成果	・18区で、保健活動推進員や食生活等改善推進員等による主体的な取り組みが行われています。子どもから高齢者まで世代を問わず、多様な内容で行われており、健康づくりのみならず、地域づくりや仲間づくりの視点でも効果的な取組が行われています。
				課題	・保健活動推進員や食生活等改善推進員等による効果的な取組が継続・推進できるよう、引き続き、人材育成と取り組みの支援が必要です。
		C 関係機関・民間企業等との連携に向けた視点 （パートナーシップ）	【区】【局】個別支援と地域支援に従事する行政、関係機関の連携による担当地区や区域に関する情報共有と課題分析の場づくりの推進状況 【局】企業との連携による取組で、市民の健康づくりに効果が認められる事例 【局】健康づくりの意識・知識を高めライフステージにあわせた健康づくりにとりくむ市民を増やすための施策の推進状況 【局】福祉保健カレッジの取組の状況 【局】地域福祉コーディネーター養成研修実施内容及び取組状況	成果	・地区支援チーム会議や地区担当での情報交換会、庁内連携会議など、個別支援の専門職や地域支援に関わる関係機関等による、情報共有や課題検討の場が継続的に行われ始めています。 ・よこはま企業健康推進員の養成、よこはま健康マガジンの配信、横浜市と企業との協定による健康づくり推進に向けた取り組み等が始まりました。企業との連携による、市民への健康づくり情報の提供の機会が増えています。 ・市内の大学、NPO法人等の参画機関が各専門分野を生かし、福祉保健人材育成に取り組んでいます。事務局であるウィリング横浜の広報を活用するなどして、受講者が増加した機関もありました。 ・公的機関職員を対象にマネジメント能力向上を目的とした研修を実施しました。
				課題	・H28年度から地域ケアプラザに生活支援コーディネーターが配置されました。コーディネート機能をより高め、地域支援を推進していく人材の育成がさらに必要であり、研修体制等の見直しが必要です。

柱2-2の推進状況

まとめ

・民生委員や保健活動推進員、食生活等改善推進員、ボランティア等、地域の福祉保健人材の活動が活発に行われています。

・個別課題を地域課題につなげ、身近な地域で生活課題を把握・調整・解決するために必要な、既存会議の連携調整や、人材育成の取組が行われています。

・福祉保健人材の活動と地域が連携し、多様な取り組みが推進され、健康づくり、保健の取組を活用した自助、共助が進んでいます。

＜委員からの御意見＞

・各自治会町内会推薦の民生委員、保健活動推進員は地域密着の活動をしてるが食生活改善推進員（ヘルスメイト）は地域との連携がない場合があります。地域に密着した活動を目指してほしいです。人材育成が地域に活かされていません。

・既存の会議を整理し、分野を超えた共有ができるようになるとよいと思います。一つのケースについて、複数の会議で共有するのではなく、一度に共有することで、現場の職員の負担感が軽くなると思います。

・ウォーキングポイントは、自助における健康づくりの広がりがみられる一方で、地域をあげて取組む共助の動きにつなげられていない点が一番の弱点となっています。

・日頃の健康維持に関する取組みの種類が多く計画されています。飲むサプリメントでなく、人と触れ合う機会がサプリメント機能を果たしていて良い企画だと思います。

課題

・地域ケア会議や、地域自立支援協議会等で個別課題から地域課題への検討や、課題を区域から市域へと吸い上げ検討していく仕組みづくりが必要です。

・各分野で行われているネットワーク会議を連動させ、地域の生活課題として把握、検討するための仕組みづくりが必要です。

・健康づくりや地域活動に関心が低い層への働きかけの工夫が必要です。

・地域支援を推進していく人材の育成をさらに進めて行くことが必要です。

＜委員からの御意見＞

・既存団体の横のつながり・協働を強めていく事が必要と思います。

・複合的な課題をもつケースに対応できるネットワークや地域の連携を作り、地域ケアプラザの生活支援コーディネーターや地域交流コーディネーターのスキルアップと、十分力を発揮できる環境を作ることが必要です。

・地域の活動者が、活動の意義を実感できる研修や、学びあいの場を通して、顔の見える関係を築くことが必要です。

・区とケアプラザに配置された生活支援コーディネーターが、具体的に何をすればいいのかつかみきれていないのではないでしょうか？どのような研修がなされているのでしょうか？地域の主体的な取り組みが、マップや一覧表で見えるように公表されるとわかりやすいと思います。

柱２-３の推進状況

地域での自立した生活の支援（権利擁護の推進）

<table>
<tr><th>重点取組</th><th>計画期間で<26～30年度>で目指す姿</th><th>評価の視点</th><th>尺度</th><th colspan="2">内容</th><th>柱2-3の推進状況
まとめ</th></tr>
<tr><td rowspan="6">2-3</td><td rowspan="6">○多様な権利擁護・成年後見等の仕組みづくりが推進され、高齢者や障害者が自分の力を生かしながら地域で安心した生活を送ることの大切さについての理解が広まっている。</td><td rowspan="2">A
支援策の充実を評価する視点
（タスクゴール）</td><td rowspan="2">【局】あんしんセンター契約件数
【局】地域向けの普及啓発実施数
【局】市民後見人養成講座修了者及び受任件数</td><td>成果</td><td>・区社協あんしんセンターの契約者数が、127件増加しており、権利擁護が必要な方に、必要なサービスを利用してもらっています。（H25:593件→H27:720件）

・市民後見人の養成が第2期まで終了し、70名が市民後見人バンクに登録しています。
全区で市民後見人バンク登録者を候補者として成年後見の申立てが可能になりました。また、13件が家庭裁判所から選任され、地域に住む身近な存在として、成年後見人等として実際に活動しています。</td><td rowspan="3">横浜市における市民後見人の受任が始まり、受任者の特徴を生かした多様な権利擁護の仕組みが少しずつ推進されはじめています。

＜委員からの御意見＞
・あんしんセンターの担当者や成年後見人も、介護保険の個別計画のチームメンバーとして一体的にご本人の生活を支援していただきたいと思います。

・高齢者に的を絞ったオレオレ詐欺、振り込め詐欺等の特殊詐欺が市内でも多発しています。住み慣れた地域で安全・安心の生活が送れるよう全力を挙げてサポートする体制が求められています。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>・区社協あんしんセンター―の全体の契約者数は伸びてはいるものの、区ごとの契約件数等にばらつきがあります。また、他都市と比較し、契約者数が少ないです。権利擁護が必要な方に対し、サービスを使ってもらえるよう工夫していく必要があります。

・市民後見人バンク登録者に対し、市民後見人を候補者として申立てする案件が少ないです。より、市民後見人を活用できるよう関係機関と調整し、受任促進をしていく必要があります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">B
住民参画のプロセスを評価する視点
（プロセスゴール）</td><td rowspan="2">【局】市民後見人による権利擁護の普及啓発活動など地域での活用について
【局】成年後見サポートネットを充実させるための取組</td><td>成果</td><td>・一部の区では、市民後見人バンク登録者が、包括支援センターや区社協と連携し、地域における成年後見制度の普及啓発に取り組み始めています。また、市民後見人として活動する際に、活用するパンフレットを作成し、関係機関等に配布しています。

・成年後見サポートネットの18区の担当者を対象とした会議を開催し、各区の実施状況を共有することができました。また、成年後見サポートネットの手引きを作成し、基本的な実施方法等について周知しました。一部の区では、地域における権利擁護の課題の検討等に取り組み始めています。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>・市民後見人バンク登録者を活用した成年後見制度の普及啓発については、一部の区のみの実施となっており、市全体としての取組までに至っていません。

・成年後見サポートネットの機能のひとつとして、区域の権利擁護の課題の検討が位置づけられていますが、一部の区のみの実施となっています。また、サポートネットの参加者として障害者支援の関係者が少ないです。</td><td rowspan="3">課題

様々な仕組みができ始めていますが、まだ利用者や契約者が少ないため、より一層地域の中での権利擁護の必要性の理解が広まるように取り組みをしていく必要があります。

＜委員からの御意見＞
・地域の高齢者が気軽に利用できるよう、区社協のあんしんセンターの地域への働きかけをしていかなければ、利用者は増えません。

・成年後見制度の普及啓発の取り組みも必要ですが、平成22年よりスタートした、障害者が親亡きあとも、住みなれた地域で、安心して暮らすことを願う障害のある人とその家族の思いを支援する後見的支援制度が市内16区で展開しており、今年度中に全区展開を目指しています。

・権利擁護の具体的な取組みを見える化したり、登録者を対象とする活躍研修会や事例検討会など、実践につながる機会や場の創出が必要です。

・当事者はあんしんセンターの存在を知らないか、自分にとっての必要性を感じていません。預金通帳を預けるのを躊躇する人もいます。ケアマネや民生委員さんに仲介・立会いをしていただけるといいのではないでしょうか。

・昨年の消費者安全法の改正に伴い、消費生活上特に配慮を要する「高齢者や障碍者等の地域での見守りネットワーク構築」が横浜市にも求められています。消費生活推進員をはじめ、自治会・町内会、民生児童委員、保健活動推進員、地域包括支援センター、区社協、区役所等の連携・協働が必要です。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">C
関係機関・民間企業等との連携に向けた視点
（パートナーシップ）</td><td rowspan="2"></td><td>成果</td><td></td></tr>
<tr><td>課題</td><td></td></tr>
</table>

手順2

柱３-１の推進状況

次世代（子ども青少年）やあらゆる市民に向けたつながりづくりの推進

重点取組	計画期間で<26～30年度>で目指す姿	評価の視点	尺度		内容
3-1	○あらゆる世代・あらゆる市民がつながりを意識し、地域福祉保健に関心をもつことができる取組が増えてきている。	A 支援策の充実を評価する視点 （タスクゴール）	【局】【区】計画に関するPR機会の数（広報よこはま、講演会、地域行事等） 【局】【区】PRに関する特徴的な取組（対象者別の啓発・PR方法について等） 【局】対象層別の啓発・PR方法の仕組みづくり 【局】【局】子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場の数（週3日以上開設数のもの） 【局】地域子育て支援拠点を中心とした地域人材育成の状況 【局】地域全体で子育て世代を見守るための施策の実施状況 【区】地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数 【市社協】小中学校でのつながりづくり・地域理解に関する啓発実施回数、実施学校数 【区】地域と学校が連携した取組の実施数 【局】健康横浜21の目標値のモニタリング＝行動目標⑬「定期的に運動する（指標NO．９）」、行動目標⑭「歩く・外出する（指標NO.25）（再掲柱２　No17）	成果	・計画に関するPR機会の数は、220回増えました。（H25:533回→H27:753回）第3期区地域福祉保健計画の策定に合わせ、18区で若年層を対象とする普及啓発などPRに関する特徴的な取組を実施しています。 ・市域では、今後地域活動の担い手として期待される中高年層への効果的な普及啓発について検討を行い、また、社員向け研修のパッケージ作成や企業の地域活動プログラム集を作成しました。 ・地域子育て支援の場が週３日以上開設されている拠点数は、24か所増えました。（H25:118か所→H27:132か所）また、子育て当事者への活動場所の提供や交流会・講演会等の取組を行いました。 ・地域活動への参加のきっかけとなる講座は71回増えており、活動参加の機会は拡大されています。（H25:202回→H27:273回） ・小中学校でのつながりづくり・地域理解に関する啓発を平成27年度は、344回実施しました。地域と学校が連携した取組が8回増え、小・中・高・大学生が地域行事に参加する機会が広がりました。（H25:110回→H27:128回） 地域防災訓練への参加校も増えています。 ・福祉教育の現状、課題を整理し、目指すべき方向性を示すために「福祉教育（啓発）事業方針」をとりまとめ、方針に基づき事例をまとめた「福祉教育実践に向けて～大切にしたい視点と事前事後学習～」を作成しました。
				課題	・不登校・ひきこもり等の多様化する生活課題をかかえる人への取組はまだ多くありません。身近な場所でつながりを持てる環境づくりをさらに進めるとともに、現在の取組の幅を広げる工夫が必要です。
		B 住民参画のプロセスを評価する視点 （プロセスゴール）	【局】関係機関等への普及啓発の実施状況 【局】各世代が抱える課題に関する啓発や関心を高める取組の実施状況	成果	・「つながりde健康づくり」リーフレットを29,000部配布し必要に応じて研修を実施するなど、積極的に「つながり」を持つことが、健康づくり・地域づくりになることを啓発しました。 ・市内に617人配置されている学校・地域コーディネーターが橋渡しをし、地域住民の学校支援活動へのボランティア参加を推進しています。 ・18区中15区で各世代が抱える課題に当事者世代が関心を高めるための啓発や取り組みが行われました。
				課題	・様々な世代がつながりを意識し、地域福祉保健に関心を持てるような取組は増えていますが、地域の中では、「参加者はいつも同じ人」と言う意識を持つ人も多く、地域福祉保健に関心を持たない人が取組に参加するよう検討が必要です。 ・複雑な課題を抱え地域から孤立しがちな人は福祉的視点での支援を必要としていること、また地域住民同士が同じ立場でつながりづくりをしていくことが課題解決の手助けになること等、理解促進と意識改革に向けた取組が求められます。
		C 関係機関・民間企業等との連携に向けた視点 （パートナーシップ）	【局】地域と学校が連携した新たな視点の取組【局】子育て支援機関、小中学校と連携した連続性・一貫性のある地域とのつながりづくりの取組状況	成果	・子育て応援事業「ハマハグ」では地域で子育て世代を見守る協賛店舗が増加しました。 ・地域子育て支援拠点事業では、各区と運営法人が役割分担をしながら事業を進め、また「親と子のつどいの広場事業」等では市民とも協働しながら取り組みました。 ・幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携にかかわる教職員合同研修や園児と児童の交流、保育・授業参観、保護者も参加する「健やか子育て講演会」等を行うなど、関係機関が円滑な連携を図る取組を推進しました。
				課題	・企業や事業者が地域や区・区社協と連携した継続的な取組事例は少なく、単発にとどまる事例の割合が高くなっています。企業・事業者も地域社会の一員として、連続性・一貫性のあるつながりをつくる取組が求められます。

柱3-1の推進状況

まとめ

・地域住民や学校・施設・企業等さまざまな主体がつながりを意識し、地域福祉保健に関心をもつことができる取組は着実に増加し、市民の関心も高まっています。

・子育て支援の分野においては関係機関との協働の取組も進んでいます。

＜委員からの御意見＞
・地域子育て支援拠点を中心とした各区内のネットワークは、様々な機関、施設、人々が関われる土壌を作っています。拠点がもつネットワークと人材育成の機能は、地域の福祉保健の分野において、非常に大きいです。

・西区第4地区では大きな施設がないため行事の会場として小学校の施設を利用する関係で地域と学校との連携がうまくいっています。学校の課題解決に地域の力をもっと利用していくとよいと思います。

・学校・地域コーディネーターを配置する学校も増えて、地域とのつながりを意識している学校が増えました。そのほか「おやじの会」の会の存在も大きく、地域のお祭りにおやじの会が協力して地域が活性しています。

・子どもは地域の宝です。また、子どもはこちらが思っている以上にしっかりしていて頼りになります。

課題

あらゆる世代・あらゆる市民・あらゆる主体が地域の中でつながりを持てるよう、地域福祉保健に関心を持つことができる取組をさらに拡げることが求められます。

＜委員からの御意見＞
・幼稚園、保育園、小学校の連携、接続期への取組が、ここ数年進んでいるとは思いますが、接続期だけではなく、その後のフォロー体制、連携も非常に大切です。それぞれの地域の課題を共有し、ともに研修を実施するなど、高めあう関係性をつくることができたらいいと思います。

・障害児通所支援事業、学齢期の放課後支援、就労移行支援事業等、様々な民間事業者の参入がすすんでいます。子どもとその家庭を中心に、地域の幼稚園、保育園、小学校との連携体制が必要です。

・不登校や引きこもり等の当事者への理解者を地域に増やすことがまず必要だと思います。

・地区社協が地域のつながりを強めていけるように体制づくりが求められます。

・小・中・高のこどもを持つ親世代は、身近に高齢者がいないと高齢者社会を意識する、あるいは自分たちの老後もまだ想像できない時期です。子育てが終わりそうな50代を迎える時に、すぐに地域福祉の問題に入っていけるように、子どもが未就学児のうちに子育て支援センターなどで高齢者の方と関わりをもつことが有効です。
　また、子どもがいない若い世代の夫婦2人暮らし、あるいは独身の方たちの地域福祉保健へのアプローチは結構難しく、あらゆる世代・市民・主体が地域の中でつながりを意識できる何かが必要です。

・乳幼児や小学生は、親子での参加や保育園・小学校との連携強化で関係づくりはすすみますが、中学生、高校生、大学生等の青年になると地域との関わりが薄まり、そのまま働き盛りになりリタイアまで地域との関わりを持たなくなっています。切れ目のない地域との関わりを持続するためには、まず中高生と関わり、ボランティア参加などを進める必要があります。青少年が興味・関心のあることをやってもらうなど、主体的な関わり方をしてもらう仕掛けづくりが大切になります。

・最近、貧困の子どもたちを支援する動きとして、こども食堂の活動が広がっています。食事を提供することによって貧困や孤食に対応することを切り口にしたあと、居場所づくりになっていくのか、家庭も含めたケースワーク重視になっていくのか注目しています。

手順2

柱３-２の推進状況

自由に移動し様々な活動に参加することができるまちづくりの推進

重点取組	計画期間で<26～30年度>で目指す姿	評価の視点	尺度	内容		柱3-2の推進状況
						まとめ
3-2	○高齢者、障害や病気がある人、在住外国人等を含む全ての人が相互に交流し、支え合い、あらゆる分野の活動に参加することができることの大切さが理解されている。	A 支援策の充実を評価する視点 （タスクゴール）	【局】福祉のまちづくりの取組の実施状況 【局】普及・啓発の特筆すべき取組の実施状況 （障害、病気、国籍、年齢、性別、自殺対策etc…） 【局】社会参加の促進に関する新たな取組 【局】【市社協】中間的就労の場の確保等に向けた取組の実施状況	成果	・市営地下鉄へのポスター掲出や市民広間を利用した発信、セミナーの実施など、多様性の理解に関する普及啓発を進めました。 ・若者の社会参加を支援できる環境づくりの推進のため、一般市民や団体・企業が若者の抱える困難についての理解を深め、協力者・応援者を増やすための取組みを実施しました。 ・生活困窮者自立支援法に基づき、必須事業に限らず任意事業のすべてを展開し、社会参加促進に関する新たな取組みを開始しました。 ・中間的就労の場として平成27年度に14か所の認定を行いました。また、中間的就労に関する周知や中間的就労の希望者と事業所とをマッチングすることなどを目的とした「横浜市就労訓練事業支援センター」を設置し、中間的就労の場の拡大を行いました。 ・H28年度からの運用に向けて「横浜市福祉のまちづくり推進指針」の改訂を行いました。	普及啓発活動や福祉教育などの取組みを通して、当事者と地域住民の身近な地域のつながりづくりが少しずつ深まってきています。 <委員からの御意見> ・生活困窮者の自立促進も、制度的には就労支援や就労準備支援等が中心であり、社会的な孤立から抜け出て人や地域との関わりを進める段階的なプログラムが未整備です。 ・外出や移動が困難な人が、もっと気軽に出歩ける環境になることを望んでいます。出かけることで建物や移動手段の不具合も見つかり、さらにノーマライゼーションが進むと思います。
				課題	・生活困窮者自立支援法の施行に伴い、新たな事業が展開されました。区役所内の関係課からの紹介により多くの相談が寄せられ支援につながりましたが、区役所外からの相談はまだ少ないのが現状です。地域の関係機関や、市民の方々に対し、制度の普及啓発を進め、支援を必要とする人が相談につながるようにしていく必要があります。 ・中間的就労の場の認定が開始されましたが、担い手となる社会福祉法人、NPO法人等との連携をより深めていくとともに、より多くの企業等に協力をしてもらうよう、地域の中で生活困窮者制度についての理解を広めてていく必要があります。	
						課題
		B 住民参画のプロセスを評価する視点 （プロセスゴール）	【市社協】福祉教育の取組の実施状況	成果	・各区において地域ケアプラザや教育機関、企業等との連携により福祉教育の取組みを進めました。講師役を当該区（地区）の障害当事者・地域住民が担うなど、身近な地域のつながりが深まりました。	・生活困窮者に関する事業など、新たな事業が開始されており、支援を必要とする人が、より、相談につながるような取組が必要です。 ・当事者の社会参加をより促進する取組みが必要です。
				課題	・当該区（地区）の障害当事者・地域住民が福祉教育の講師役を務めるなど理解促進のための取組は広がりましたが、具体的な地域課題の解決につながるよう、行動に結びつけるための働きかけが大切です。 そのためにも、「地域への愛着」が高まるような取組も引き続き推進していくことが必要です。	＜委員からの御意見＞ ・生活困窮者だけではなく、多文化共生の視点も必要です。地域に暮らす外国人にルーツも持つ人々の支援についての記載ができるといいと思います。横浜市国際交流協会や交流ラウンジ等の取組も評価に加えてはどうでしょうか。 ・移動センターを各区設置し、きめ細かい相談・コーディネートが出来るようになってほしいです。地域で解決できることは地域に任せられるよう、相談窓口はなるべく身近にあった方が相談しやすいと思います。 ・社会的な孤立から少しづつ抜け出るには、地域活動への参加や手助け、自立意欲の喚起、社会等とのつながりなどのきっかけづくりが重要となり、就労支援以前の環境整備を進める必要性が高く、個々人の意向やニーズに沿った多様な出口づくりが重要になります。 ・公共交通機関以外だと、福祉有償移動サービスでしょうか？利用するには制約もあり、費用・安全確保・担い手不足などの課題もあります。障害者や介護保険の対象者だけでなく、単なる交通弱者（足腰が弱い・長時間は歩けない・人ごみの流れに乗れないなど）向けにもハード面で改善を望みます。
		C 関係機関・民間企業等との連携に向けた視点 （パートナーシップ）	【局】公共交通機関等既存の移動サービス以外で展開している移動支援の取組の実施状況	成果	・区社会福祉協議会に委託設置している移動情報センターについて、平成28年１月に3区で新規設置するとともに、既存移動情報センター9区においても、相談・コーディネート件数が増加し、移動支援に関するボランティアの育成が進むなど、移動支援の取組みが充実しました。	
				課題	・既存の移動サービスと利用者のコーディネートやボランティアの育成は進みましたが、移動支援に関するニーズの把握、、関係機関や民間企業等との連携による取組等、当事者の社会参加を促進していくことが求められています。	

手順2

柱３-３の推進状況

高齢者の意欲と能力発揮の「場」と「出番」づくり

重点取組	計画期間で<26～30年度>で目指す姿	評価の視点	尺度	内容		柱3-3の推進状況 まとめ
3-3	○高齢者の意欲と能力が発揮される「場」と「出番」づくりの取組が進み、地域福祉保健活動への参加が広がっている。	A 支援策の充実を評価する視点 （タスクゴール）		成果		・介護予防や認知症予防などを含めた高齢者の健康づくりへの関心の高まりを受けて、身近な地域で「元気づくりステーション」等の取組が定着し、広がりつつあります。 ・また、ひとつの活動をきっかけとしてボランティアや地域活動に発展する事例が見られるようになるなど、地域のつながりのなかで着実に取組が進められています。
				課題		＜委員からの御意見＞ ・西区第4地区にある羽沢西部自治会では月3回、高齢者全般と地域の方々を対象に食事会を開催しています。高齢者が自分の趣味活動するのも良いですが、子どもたちとの交流で忘れていた母性愛、優しさを取り戻しています。子どもたちも高齢者との交流をすごく楽しみにしてくれており、このような交流会も素晴らしい生き甲斐づくりだと思います。
		B 住民参画のプロセスを評価する視点 （プロセスゴール）	【局】老人クラブの活性化のための新たな取組の実施状況 【区】幅広い参加を促すための新たな取組の検討・実施状況 【局】高齢者が活動・活躍できる新たな活動の機会や場の実施状況 【局】老人福祉センターの新たな取組の検討・推進状況	成果	・高齢者がいつまでも健康で過ごせるように身近な場所で、健康づくり、介護予防に取り組む「元気づくりステーション」事業は全区で実施され、グループ数も93グループ増えました。（H25:104グループ→H27:197グループ） また18区中、9区では介護予防・認知症予防だけでなく、地域とつながりにくい男性を主な対象とした趣味活動やボランティア活動など多様な取組が展開されています。 ・「いきいきシニア地域貢献モデル事業」の一環として「生きがい就労支援スポット」を開設し（1か所）、就労や社会参加を希望する高齢者の相談、情報提供などを行い、シニアパワーが発揮できる仕組みづくりを進めました。 ・老人福祉センターでは、従来の生きがいづくりや趣味活動だけでなく、多世代交流を促進する取組や地域活動と連携した自主事業の実施など、より柔軟な取組が進められています。	・地域とのつながりが希薄な男性高齢者の能力を発揮してもらうためには、歴史、里山・環境保全、農体験、工作・ものづくり、ITなどのテーマに興味・関心を抱くことが次第に明らかになりつつあります。 ・参加のきっかけは、「誰かに誘われた」とか「誰かに勧められた」というのが多いそうです。また頼まれると断れない人もいます。現役をリタイヤしたあと、地域デビューで新しい生きがいと出会えることを喜び合いたいと思います。
				課題	・老人クラブの会員数は微減となっています。活動が多様化し、老人クラブ以外の選択肢が広がっているとも考えられますが、高齢者の孤立化やひきこもりを防ぐためにも、より身近な地域で高齢者が集まる場や機会を増やすとともに、活性化を図ることが大切です。	**課題** 老人福祉センターの機能拡充や老人クラブ活動のさらなる活性化等を通じて、高齢者の社会参加や活躍の場づくりを一層進めていくことが大切です。
		C 関係機関・民間企業等との連携に向けた視点 （パートナーシップ）		成果		＜委員からの御意見＞ ・第4地区では、シニアクラブが会員が多数いるのに閉会してしまうところが複数出ています。原因は会長になる人がいないという事です。シニアクラブも自治会の一つの「部活動」としての存在として考えていく必要があると思っています。 ・場づくりや出番づくりを進めるためには、受け身でなく、興味・関心を持って主体的に取組める活動の企画、実施が大切であり、そうした取組みの事例集発行などを通して、具体的な取り組みイメージの見える化をもっと積極的に進める必要があります。
				課題		・新しいことを始めるのはおっくうで勇気がいります。これまでの人生の中から、好きなこと・得意なこと・極めたいことをもう一度探してみると見つかるかもしれません。

手順2

柱３-４の推進状況

活動が継続するための手法の浸透･企業やNPO等と連携した取組の推進

重点取組	計画期間で<26～30年度>で目指す姿	評価の視点	尺度		内容	柱3-4の推進状況 まとめ
3-4	○社会福祉施設、企業･商店、NPO等との協働による取組が進んでいくとともに、地域福祉保健活動の継続に役立つ手法が浸透している。	A 支援策の充実を評価する視点 （タスクゴール）	【区】地域福祉保健活動の担い手育成の取組状況 【局】活動支援策の実施、新たな支援策の検討状況 【区社協】助成制度を通じて関わった団体への助成事務以外の支援の実施状況 【局】中間的就労の場の確保等に向けた取組の実施状況（柱３　No21　再掲） 【局】【市社協】ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの取組を進めていくための連携、検討等の実施状況 【区】地域と福祉施設が連携した取組の実施状況 【局】【区】NPO法人、テーマ型活動団体等を対象とした地縁組織との連携推進のための取組の実施状況	成果	･担い手育成のため全区でボランティア講座等を実施しています。修了生のグループ化促進および活動支援（助言、周知協力、助成金申請支援等）を行い、登録団体数は631団体増えました。 （H25:3,276団体→H27:3,907団体） ･従来から要望の高い障害児の余暇支援、移動支援、傾聴活動等に加え、子どもの学習･食支援等、新たな課題や地域特性に応じたボランティアの発掘･育成にも取り組んでいます。	新たな課題や地域特性を把握し、必要な担い手の育成や仕組みづくりが進められています。 ＜委員からの御意見＞ ･横浜子育てサポートシステム事業も、地域のボランティアによって支えられている活動です。各区支部、区社協が丁寧に取り組み、人材を育成しています。 ･長い間福祉の世界では、無償ボランティアが当たり前であったが、生活支援を具体化するコーディネーター活動等には有償ボランティア制を導入するなど、新しい価値観が生まれています。 ･老舗のボランティア団体に加入するのは敷居が高く感じられてためらうことがあります。等身大の自分でもできる課題を、少人数の仲間と無理せず始めるのもいいのではないでしょうか。また、ニーズにそって誰かの役に立てる活動にビジネスの手法を取り入れていくと、継続性も高まり仲間も増えていくと思います。
				課題	･登録団体数増の一方、個人ボランティア登録者数は736人減っています。（H25:9,129人→H27:8,393人） 個人ボランティア数の減が一概に担い手の減とは言い切れませんが、地域づくりや福祉活動に関心のある方を活動に結び付けられるような場と機会をさらに増やしていく必要があります。 ･よこはまふれあい助成金の申請団体は22団体減っています。（H25:1,925団体→H27:1,903団体）より活用しやすくなるよう工夫するとともに、同助成金以外の制度周知や情報提供等、安定した活動継続のためのきめ細やかな支援が必要です。	
		B 住民参画のプロセスを評価する視点 （プロセスゴール）	【局】【市社協】地域福祉保健活動推進のための新たな手法や仕組みづくりの検討状況 【局】【市社協】活動推進のための先進事例の共有状況について 【局】【市社協】地域の福祉施設と協働した活動が進むための仕組みづくりの検討状況 【局】【市社協】NPOと地縁組織の連携促進を図る取組の検討･実施状況	成果	･第１回よこはま地域福祉フォーラムでは、横浜市内の活動事例を発表し、自治会･町内会をはじめとした支えあいの取組事例や専門機関の関わり、またNPOや企業との連携等、さまざまな活動を共有しました。	
				課題	･一部の区では社会福祉法人（施設）と地域団体との連絡会を設置するなど、相互理解と連携を促進しています。その中で生まれた具体的な事例なども含めて広く市内で共有するとともに、広がりをもたせていくための仕掛けや工夫を検討することが必要です。	**課題** ･さまざまな住民の生活を地域で支えていくため、社会福祉施設･企業･NPO等と地域との協働がより一層求めれています。 ･イベントや行事での交流活動等に加えて、地域での日常的な見守りや生活支援につながる取組の開発･促進･支援が必要です。 ＜委員からの御意見＞ ･地域福祉に関わる、個人のボランティア、NPO組織、事業者等は、現場において、専門的なスキルが求められるようなケースに多く直面しており、ハイリスクな家庭の支援が多くなっています。関わる人材や組織を支援する仕組み、支援者を支援する取組、事業者間のネットワークが必要です。 ･協働を進めるには、「花いちもんめ」と相手方にアプローチしていかなくてはなりません。そのためには、自分たちの活動を知ってもらい先方の活動を知り、敬愛の気持ちで力を寄せ合うことが大切です。
		C 関係機関･民間企業等との連携に向けた視点 （パートナーシップ）	【区】商店や支店が地元にある企業と連携した福祉保健活動の実施状況 【局】【市社協】地域の福祉保健課題と企業のニーズをつなぐ仕組みづくりの検討状況 【区】NPO法人、テーマ型活動団体等と地縁組織が連携して行っている活動の実施状況	成果	･企業（新聞販売店等）と地域･地域ケアプラザ･区社協等が高齢者等の見守りネットワークを立ち上げた事例、さらにNPOと地域団体が連携して生活困窮を食で支援する活動を進めている例など、複数の区で取組が進められています。さまざまな団体･施設等が参画し特性を生かしながら関わることで、課題への対応の幅が広がっています。 ･企業と地域団体をホームページ上でつなぐシステム「ジョインと･よこはま」を新たに構築し、既存の資源とニーズをマッチングしています。また企業との連携により、「本の寄付」を通じた社会貢献活動の仕組みづくりを行う等、福祉に参加しやすい土壌づくりを進めています。	
				課題	･交流やイベント･行事への参加等は大半の区で取り組まれるようになっています。今後は高まる生活支援ニーズに対応していくためにも、さまざまな主体が協力･連携しながら「ちょっとした困りごと」に応じられる仕組みを、身近な地域でつくっていくことが必要です。	

手順2

柱３-５の推進状況

地域資源の有効活用のための仕組みづくり

重点取組	計画期間で<26～30年度>で目指す姿	評価の視点	尺度		内容
3-5	○地域福祉保健活動の推進に重要な資源と人材が効率的・効果的に機能している。	A 支援策の充実を評価する視点 （タスクゴール）	【区】地域施設間の連携促進の取組を実施した回数 【区】地域施設間の連携促進の取組の実施状況	成果	・施設間で連携した回数は13回増えており、各区・地域で公的機関がつながりの中で担い手の育成や幅広い市民参加に向けた検討を進めています。（H25:27回→H27:40回） ・連携のあり方は様々で、各区が既存のネットワークを活用しながら実情に応じて取組を進めています。
				課題	・地域ケアプラザや福祉保健活動拠点のみならず、地区センターなど市民活動を支援する様々な公共施設との連携を進めているところですが、多くのケースが相互理解や情報共有、研修の場にとどまっています。 ・最近では「居場所づくり」など具体的な取組に向けた実践例も見られるようになりましたが、これまで積み重ねてきた施設間ネットワークを基盤として、さらに地域支援に活かしていけるよう連携の「質」を高めていくことが求められます。
		B 住民参画のプロセスを評価する視点 （プロセスゴール）	【局】場の確保の仕組みづくりの検討状況	成果	・モデル事業や助成金制度など場づくりに関わる仕組みが拡充するなかで、各地区においてサロンやカフェなど交流の場が増加しています。 ・日常的に開設している常設型、自治会館・町内会館を活用した集いの場、さらに社会福祉法人や企業との連携による居場所づくりなど、地域の社会資源を活用して様々な形で場の確保を進めています。
				課題	・時限的な補助・助成制度が多いなか、地域団体が継続して活動を行うためにはさらなる自主財源の確保が必要です（自立した活動・団体の支援）。 ・生活支援体制整備事業や子ども食堂（子どもの貧困）など、新たな制度や課題に対応する枠組みを検討することが求められます。
		C 関係機関・民間企業等との連携に向けた視点 （パートナーシップ）	【局】地域施設間での関係づくりに向けた関係局区との取組状況 【区】新たな地域拠点の設置に関する地域資源の活用状況 【局】場の確保の仕組みづくりの検討状況（関係機関や民間企業等と連携できたか）	成果	・地域の課題解決や魅力ある地域づくりを目指して、各区の市民活動センター、区社協、地域ケアプラザ、地区センターなど、地域活動支援に関わる施設・機関においてネットワークの形成、連携した取組を進めています。 ・法人型地域活動ホームや生活支援センター、地域子育て支援拠点等との連携による取組も見られるようになるなど、分野を越えた関係づくりに取り組むことができています。
				課題	・公共施設とのネットワークは広がりを見せていますが、今後は民間企業（株式会社など）等との連携・協働をさらに進めていくことが必要です。 ・社会福祉法改正にともなう社会福祉法人の公益的な取組などにも注視し、各法人が地域のニーズに応じて地域貢献活動を円滑に進めらるよう支援することも求められます。

柱3-5の推進状況

まとめ

各区において分野を越えた公的機関（施設）のネットワークが広がりを見せており、さらに地域団体との連携により地域ニーズに応じたきめ細かな取組が見られるようになっています。

＜委員からの御意見＞

・ヨコハマ市民まち普請事業など、他にも評価できる取組があると思います。

・各区の市民活動支援センターがもつ中間支援が、どのように機能しているのか、分析や評価が必要です。

・西区第4地区社協では夏休み期間の食生活支援や高齢者の引きこもり・孤食を緩和する為、地域全世代を対象に各自治会町内会、はまっこ運営委員会、教育俱楽部事務局が連携して「なつやすみみんなの食堂」を開催しています。学校関係の50代の担い手が出現し心強いです。また、 1つの事業を地区内の自治会町内会・地区関係団体へ各自の活動として振ることで自治会・団体活動の活発化が図れ、各団体の顔の見える関係も作ることができています。

・サロンや認知症カフェなどの先進事例を見学させていただけるようなツアーを希望します。

課題

地域資源と人材をつなぐネットワークを拡充するとともに、社会的孤立や生活困窮など、新たな課題に対応する枠組みを検討することが求められます。

＜委員からの御意見＞

・地域活動が継続できるような、資金、人材、制度、ノウハウ等の仕組みづくりが必要です。

・地域の資源、人材が、十分に力を発揮できるような環境を作るため、行政側のマインドの醸成も大切です。「民」との協働において必要な、互いの信頼、対等性、マインドを持つことが、地域の資源を活かすことにつながると思います。

・子ども食堂を開催するうえで運営資金の不足（子ども用の食材費）をどのように調達するか、地域団体もハンデでなく利用できる仕組みを作っていく事が必要だと思います。

・地域での見守り等の福祉活動は、地域資源や地域人材の有効活用の視点から、福祉のみならずまちづくり、地域づくり、コミュニティづくりといった視点が大切になっています。さらに、エリアマネジメント、コミュニティビジネス、コミュニティ経済、コミュニテイカフェ等の経済循環の仕組みも視野に入れた展開を図る必要性も高まっています。

・サロンやカフェの立ち上げの機運が高まった団体に対し、オープンするまで伴走支援をしていただけないでしょうか。合意形成のプロセスや資金・場所・備品什器などハードルがたくさんあり、運営に行き詰ったときも相談支援を望みます。

平成28年度　第３期横浜市地域福祉保健計画　関連事業取組予定スケジュール

H28.7.15現在　資料3

区分	事業	主担当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定・推進委員会、計画検討会		市 市社協				委員会①				委員会②				計画検討会
市・市社協関係会議		市 市社協	市と市社協の定例会 →			◇経営改善推進本部（市社協）			◇経営改善推進本部（市社協）			◆庁内検討PJ（市）		
推進の柱1 「地域住民が主役となり地域課題に取り組むための基盤をつくる」における取組	①各区・地区別計画策定・推進（18区共通）	市 市社協	市・区計画策定・推進、各種研修実施　／　市・区計画策定・推進状況等の情報提供　／　管理職会、担当者会議等での情報交換実施 ★区計画推進支援 → ◆区計画担当者新任研修（市） ◆e-News発行（毎月）（局から区への情報発信） →		◇区社協地域支援担当者会議①(市社協)	◆区担当者会議①（市） ◆区責任職研修（市） ◆◇区地域福祉保健計画推進企画マネジメント研修（市・市社協）	◆地域支援研修①（市）（福祉保健分野別）	◆研究発表会(（市）（事例報告）		◆地域支援研修②（市）（福祉保健分野別）	◆区担当者会議②（市）		◇区社協地域支援担当者会議②(市社協)	
	②重点的支援が必要な地区への支援	市	地域の見守りネットワーク構築支援事業等の推進 ⇨											
推進の柱2 「支援を必要とする人が的確に支援へつながる仕組みをつくる」における取組	①健康キャラバン事業	市	各区へのリーフレット配布 ⇨	区主催研修への研修講師派遣／市域・区域での様々な事業を活用した普及啓発の実施 ⇨			局主催研修の実施							
	②身近な地域のつながり・支え合い活動推進事業（柱2-2-1）	市社協	各区社協による実践・事例検討 →			区社協担当者会議							区社協担当者会議	
	③地域の生活課題を把握・調整・解決する仕組みづくり（柱2-2-2）	市								各分野別ネットワーク取組状況把握 →		庁内検討プロジェクト実施		
	④地域ケアプラザの機能と人材を生かすための環境づくり（柱2-2-5） ⑤地域福祉保健人材の育成（柱2-2-6）	市 市社協		「地域ケアプラザの役割と人材育成の考え方」策定のための検討会/全体会・コーディネーター分科会・包括支援センター分科会									次年度に向けた研修計画	人材育成体制の確定 業務連携指針一部見直し
	⑥権利擁護の取組（権利擁護、市民後見人養成・活動支援事業、法人後見）（柱2-3）	市 市社協	市民後見人バンク登録者（1期・2期養成課程修了者）及び市民後見人への活動支援（相談支援、成年後見サポートネット全体会・分科会、合同研修会、定期面談、受任者連絡会、自主勉強会運営支援等）・市民後見人バンク登録者（1・2期養成課程修了者）受任調整		第３期市民後見人養成課程（基礎編）			第３期市民後見人養成課程（実務編）						
推進の柱3 「幅広い市民参加から地域福祉保健の取組が広がる仕掛けをつくる」における取組	①幅広い福祉教育（啓発）の実施（柱3-1-4、3-1-5、3-2-1）	市社協	各区取組事例の集約検証・見直し →			教育委員会や市域当事者団体との調整を随時実施 → 先生のための福祉講座	活用による実践 →							
	②高齢者の意欲と能力が発揮できる場と出番づくり（地域におけるシニアパワー発揮推進事業 等）（柱3-3-2）	市 市社協	地域におけるシニアパワー発揮推進事業／2地区における取組支援（効果的な取組内容検討、介入調査、効果測定、効果検証等） 啓発・養成講座の情報収集と発信（本会HP、メール配信サービス等の活用） → 企業内（定年退職者等社員向け）研修用ワークのPR →			シニア大学でのボランティア講座実施								
	③よこはま地域福祉フォーラムの開催（柱3-4-1）	市社協	市社協・区社協合同プロジェクト開催 →			分科会発表事例募集 →	分科会発表事例決定	◇チラシ作成・周知開始		◇11/24 **よこはま地域福祉フォーラム開催**		事例集（報告書）作成 →		事例集（報告書）発行
	④企業・学校との連携事業（企業の地域貢献活動の充実に向けた支援等）（柱3-4-3、3-4-4、3-5-1）	市 市社協	◇企業と地域をつなぐマッチングサイトの活用（市社協） → ◇コーディネート実践（市社協） →		関係局・機関との調整　教育委員会/　経済局(コミュニティビジネス等手法活用の仕組みづくり)/　市民局/　政策局（共創フロントを活用したマッチングの仕組みづくり） 企業や中間支援組織に向けた地域貢献活動実践事例の提供（研修会・相談会等を活用した事例報告）									
	⑤地域施設間の連携（柱3-5-1）	市	市内8区（南、神奈川、青葉、都筑、戸塚、西、金沢、港北区）を中心に取組実施	各地域施設が持つ機能を有効に活用するための施設間が連携した取組の推進										
その他	普及・啓発（市民向け）	市 市社協	対象層（40～50代）に向けた効果的な普及啓発の取組の実施・検討（退職者向け研修等での普及啓発・企業等に対する普及啓発等） 普及啓発動画の活用 →											

資料4－1

第3期区地域福祉保健計画推進スケジュール（平成28・29年度）

平成28年6月1日現在

区名	取組内容	28 年度（推進1年目）（4月～3月）	29 年度（推進2年目）（4月～3月）
鶴見区	策定推進委員会	推進委員会 ◎（7月） 推進委員 ◎（29年1月）	推進委員 ◎（6月） 推進委員 ◎（30年1月）
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）	○ 推進F 企画会議（8月） ○ 推進F 企画会議（9月） ○ 推進F 企画会議（10月） ○ 推進F 企画会議（11月） 29.3.4 鶴見・あいねっと 推進フォーラム 地域ケアプラザのお祭り、各地区のイベント等での第3期計画の普及啓発	○ 推進F 企画会議（8月） ○ 推進F 企画会議（9月） ○ 推進F 企画会議（10月） ○ 推進F 企画会議（11月） 30.2月末 鶴見・あいねっと 推進フォーラム 地域ケアプラザのお祭り、各地区のイベント等での第3期計画の普及啓発
	地区別計画の推進・振り返り（評価）	支援チームとしての目標設定（4月～6月） 地域にあわせた地区別計画の推進に向けての対応（関係者連絡会議、地区フォーラム、関係団体の交流会等の開催）（7月～12月） チーム目標の振り返り（29年1月～3月）	支援チームとしての目標設定（4月～6月） 地域にあわせた地区別計画の推進に向けての対応（関係者連絡会議、地区フォーラム、関係団体の交流会等の開催）（7月～12月） チーム目標の振り返り（30年1月～3月）
	区計画の推進・振り返り（評価）	地区別計画の推進状況を評価（29年1月～3月）	地区別計画の推進状況を評価（30年1月～3月）
	関係機関との横断的連携	地区別支援チーム会議（月1回） 区社協との第3期計画の推進に向けての打合せ（月1回） 地域支援3課（区政推進課地域力推進担当、総務課危機管理担当、福祉保健課事業企画担当）での打合せ（月1回） ○ あいねっと通信 発行（6月） ○ あいねっと通信 発行（10月） ○ あいねっと通信 発行（2月）	地区別支援チーム会議（月1回） 区社協との第3期計画の推進に向けての打合せ（月1回） 地域支援3課（区政推進課地域力推進担当、総務課危機管理担当、福祉保健課事業企画担当）での打合せ（月1回） ○ あいねっと通信 発行（6月） ○ あいねっと通信 発行（10月） ○ あいねっと通信 発行（2月）
	職員向け研修（区社協・CP含む）	4/1　新任課長・係長ガイダンス 4/6　転入責任職・あいねっとリーダー研修 4/15　地区担当責任職・あいねっとリーダー研修 4/30　区社協・地域ケアプラザ新任職員向け研修 5月　区転入職員研修（保健師・社会福祉職別で実施）	4月当初　新任課長・係長ガイダンス 4月上旬　転入責任職・あいねっとリーダー研修 4月中旬　地区担当責任職・あいねっとリーダー研修 4/月下旬　区社協・地域ケアプラザ新任職員向け研修修 5月頃　区転入職員研修（保健師・社会福祉職別で実施）
	今年度力を入れる取組等	区計画、地区別計画推進のための基盤づくり 目標の共有、地域ごとの課題の把握、分析 第3期の普及啓発と目標達成に向けた方向性を定める	推進組織等を活用した計画の推進、啓発 初年度の振返りを踏まえた上での第3期の中盤に向けての方向性の検討
神奈川区	策定推進委員会	第1回（6月） 第2回（10月） 第3回（2月）	第1回（6月） 第2回（10月） 第3回（2月）
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）	広報区版 コラム（9月） 広報区版 コラム（11月） 広報区版 コラム（29年1月） 取組発表（福祉大会）（2月） 広報区版 コラム（3月）	広報区版 コラム（5月） 広報区版 コラム（7月） 広報区版 コラム（9月） 広報区版 コラム（11月） 広報区版 コラム（30年1月） 取組発表（福祉大会）（2月） 広報区版 コラム（3月）
	地区別計画の推進・振り返り（評価）	第1回地区別計画推進会議（21地区）（6月～9月） 第2回地区別計画推進会議（21地区）（11月～2月）	第1回地区別計画推進会議（21地区）（5月～10月） 第2回地区別計画推進会議（21地区）（11月～2月）
	区計画の推進・振り返り（評価）	推進に向けた「年間計画」の作成（第1回推進会議にて確認）（4月～6月） 「年間計画」の振り返り（第3回推進会議にて確認）（29年1月～2月）	推進に向けた「年間計画」の作成（第1回　推進会議にて確認）（4月～6月） 「年間計画」の振り返り（第3回　推進会議にて確認）（30年1月～2月）
	職員向け研修（区社協・CP含む）	・新任・新採用研修（4月）	
	今年度力を入れる取組等	地区別計画の進捗確認・推進支援（6月～3月） 区計画の推進に向けた関係機関等への計画の周知（4月～3月）	
西区	策定・推進委員会	● 推進・評価委員会（10月）	● 推進・評価委員会（6月）
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）	● パネル展（5月） ● 広報区版（6月） ● 広報区版（9月） ● 区民まつり（11月） フォーラム開催（2月）	● 広報区版（4月） ● 区民まつり（11月） ● フォーラム開催（2月）
	地区別計画の推進・振り返り（評価）	各地区懇談会（随時開催）、各地区社協の中で、「アイデア出し・企画立案」⇒「実践」⇒「振返り・課題提起」⇒「実践」をサイクル化して進める（5月～29年1月） ● 振返り（2月）	各地区懇談会（随時開催）、各地区社協の中で、「アイデア出し・企画立案」⇒「実践」⇒「振返り・課題提起」⇒「実践」をサイクル化して進める（4月～30年1月） ● 振返り（2月）
	区計画の推進・振り返り（評価）	目指すべき姿に向けた取組を実施（随時）（5月～12月） 振返りの依頼・とりまとめ（29年1月～5月）	目指すべき姿に向けた取組を実施（随時）（6月～30年1月） 振返りの依頼・とりまとめ（2月～3月）
	職員向け研修（区社協・CP含む）	リーダー会議（毎月）、研修（転入職員・区社協・CPなど）を実施	リーダー会議（毎月）、研修（転入職員・区社協・CPなど
	今年度力を入れる取組等	地区支援チームとして、地域の課題解決に向けた取り組みを実施　（随時）（5月～29年1月） 振返りと次年度への取組（29年1月～4月）	地区支援チームとして、地域の課題解決に向けた取り組みを実施　（随時）（5月～30年1月） 振返りと次年度への取組（2月～3月）

28 年度（推進1年目）

区名	取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	29年1月	2月	3月
中区	策定推進委員会		●第1回					●第2回				●第3回	
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）	広よこ区版特集		パネル作成→ 多言語版作成→								発表会	
	地区別計画の推進・振り返り（評価）	● 地区別推進会議の中で随時推進↔			●				●				→
	区計画の推進・振り返り（評価）			○四半期			○四半期			○四半期			○四半期
	職員向け研修（区社協・CP含む）		●リーダー・サブリーダー会議		●第１回地域支援研修				●第2回地域支援研修				
	今年度力を入れる取組等			●第１回検討部会					●第2回検討部会				
南区	みなみの福祉保健を考える懇談会									内容検討			会議開催
	南区地域福祉保健計画推進連携会議	テーマ検討		テーマ決め		メンバー確定				打合せ	会議開催		
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）	広報よこはま特集号	タウンニュースページ買取掲載			タウンニュース	タウンニュース	南なんデータウンニュース	タウンニュース	広報よこはま		広報よこはま	
	地区別計画の推進・振り返り（評価）		期末振返り会議	→				中間振返り会議	→				
	区計画の推進・振り返り（評価）	取組計画記入シート回収		シートフィードバック					振り返りシート提出依頼	振り返りシート回収		フィードバック	年度取組計画シート提出依頼
	職員向け研修（区社協・CP含む）	転入職員研修（南区を楽しむ研修）		地域支援研修（ソーシャルキャピタル研修）									
	チャレンジ支援事業助成金	申請受付	検討会	決定通知	助成金交付	交付団体支援→						発表会	申請受付
	地域支援チーム			チーム連絡会開催（地域支援研修時に実施）			チーム連絡会	→					
港南区	策定推進委員会				●推進協議会					●推進協議会			
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）			●交流カフェ（活動団体（補助金申請団体）のつながりの場づくり）			●しゃべっチャオ（区全体の情報・活動を共有する場）9月・11月					●元気な地域づくりフォーラム	
	地区別計画の推進・振り返り（評価）			地区別意見交換会（支えあいネットワーク）→									
	区計画の推進・振り返り（評価）	区計画・地区計画の評価の仕組み作り・振り返り→											
	職員向け研修（区社協・CP含む）	●支援チーム研修					●支援チーム研修			●支援チーム研修			
	今年度力を入れる取組等	・地域の見守りの仕組みづくり（ひまわりホルダーの区内全域展開等） 第3期港南ひまわりプラン（港南区地域福祉保健計画）の周知→ 地域ﾈｯﾄﾜｰｸの充実支援　（交流カフェ、しゃべっチャオなどを通じた活動団体のつながり促進）→ 地区別計画の推進→ 地域支援チームの（再構築）機能強化											

29 年度（推進2年目）

区名	取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月
中区	策定推進委員会			●第1回				●第2回			●第3回		
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）											発表会	
	地区別計画の推進・振り返り（評価）	●地区別計	← 地区別推進会議の中で随時推進								●		→
	区計画の推進・振り返り（評価）			○四半期			○四半期			○四半期			○四半期
	職員向け研修（区社協・CP含む）		●リーダー・サブリーダー会		●第１回地域支援研修								
	今年度力を入れる取組等		●第１回検討部会				●第2回検討部会			●第3回検討部会			
南区	みなみの福祉保健を考える懇談会									内容検討			会議開催
	南区地域福祉保健計画推進連携会議	テーマ検討		テーマ決め		メンバー確定				打合せ	会議開催		
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）	広報よこはま						広報よこはま				広報よこはま	
	地区別計画の推進・振り返り（評価）		期末振返り会議	→				中間振返り会議	→				
	区計画の推進・振り返り（評価）	取組計画記入シート回収		シートフィードバック					振り返りシート提出依頼	振り返りシート回収		フィードバック	年度取組計画シート提出依頼
	職員向け研修（区社協・CP含む）	転入職員研修（南区を楽しむ研修）	地域支援研修										
	チャレンジ支援事業助成金	検討会	決定通知	助成金交付	交付団体支援→							発表会	申請受付
	地域支援チーム	チーム連絡会		→			チーム連絡会		→				
港南区	策定推進委員会				●推進協議会（年2回開催予定）								
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）			●交流カフェ（仮）					●しゃべっチャオ（仮）			●元気な地域づくりフォーラム（仮）	
	地区別計画の推進・振り返り（評価）			地区別意見交換会（支えあいネットワーク）→								・振り返り	
	区計画の推進・振り返り（評価）				→							・振り返り	
	職員向け研修（区社協・CP含む）	●支援チーム研修（仮）					●支援チーム研修（仮）						
	今年度力を入れる取組等												

区名	取組内容	28 年度（推進1年目） 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 29年1月 2月 3月	29 年度（推進2年目） 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 30年1月 2月 3月
保土ケ谷区	策定推進委員会	地域支援チームの（再構築）機能強化 ●推進会議① ●推進会議②	●推進会議① ●推進会議②
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）	●広報区版で特集　●広報区版で特集 ●6～7月 地域のつどい（区民会議）で計画説明 ●4～6月 各地区社協総会等で計画説明 ●タウンニュースで地区の取組掲載の連載→ ●つながりde健康づくり活動発表会 ●ほっとなまちづくりフォーラムでの地区の活動発表	←広報区版で特集（年1回）→ ●4～6月 各地区社協総会等で計画説明 ●つながりde健康づくり活動発 ●地区の活動発表会
	地区別計画の推進・振り返り（評価）	●データ集配布 リーダー会議① ●リーダー会議① ●アドバイザー派遣→ ●リーダー会議② ●「振り返りの手引き」・様式配付 リーダー会議② ●各地区で振り返り実施→ ●リーダー会議③ ●地区情報シート更新 ●リーダー会議④	●リーダー会議① ●アドバイザー派遣→ ●データ集配布 リーダー会議④ リーダー会議① ●推進会議で集計結果・事例の報告 ●リーダー会議② ●「振り返りの手引き」・様式配付 リーダー会議② ●各地区で振り返り実施→ ●リーダー会議③ ●地区情報シート更新 ●リーダー会議④
	区計画の推進・振り返り（評価）	●推進会議で前年度振り返り・今年度事業計画報告 ●区職員向け説明会 ●推進会議で上半期振り返り	●推進会議で前年度振り返り・今年度事業計画報告 ●区職員向け説明会 ●推進会議で上半期振り返り
	職員向け研修（区社協・CP含む）	●新任リーダー研修 ●区社協向け説明 ●地区支援チーム研修（情報共有について） ●新任CP職員向け説明→	●新任リーダー研修 ●区社協向け説明 ●地区支援チーム研修 ●新任CP職員向け説明→
	今年度力を入れる取組等	←　●地域活動推進事業　→	
旭区	策定推進委員会	・推進会議	・推進会議
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）	・区計画概要・地区別計画町内会回覧 ・区民まつり	・区民まつり
	地区別計画の推進・振り返り（評価）	・地区連絡会 ・福祉大会	・地区連絡会 ・福祉大会
	区計画の推進・振り返り（評価）	・各課、区社協、CP振り返り、次年度計画	・各課、区社協、CP振り返り、次年度計画
	職員向け研修（区社協・CP含む）	・新任研修 ・全体研修	・新任研修 ・全体研修
	今年度力を入れる取組等	←地区別支援チームによる地域支援→ ←地区年間振り返り→	←地区別支援チームによる地域支援→ ←地区年間振り返り→
磯子区	策定・推進検討会	第1回 第2回	第1回 第2回
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）	←スイッチON磯子まめ通信の発行（8、12月を除いて月1回発行）→ ・講演会 ・福祉啓発事業（区社協と共催）	←スイッチON磯子まめ通信の発行（8、12月を除いて月1回発行）→ ・講演会 ・福祉啓発事業（区社協と共催）
	地区別計画の推進・振り返り（評価）	←地区別取組支援（補助金交付・取組への参加等）→	←地区別取組支援（補助金交付・取組への参加等）→
	区計画の推進・振り返り（評価）	←地区別計画推進会議の開催支援→ ・地域支えあい事業訪問員研修会	←地区別計画推進会議の開催支援→ ・地域支えあい事業訪問員研修会
	職員向け研修（区社協・CP含む）	・地域支援研修	・地域支援研修
	今年度力を入れる取組等	←庁内連携（各地区エリア会議での情報共有等）→	←庁内連携（各地区エリア会議での情報共有等）→

区名	取組内容	28 年度（推進1年目）4月～3月	29 年度（推進2年目）4月～3月
金沢区	策定推進委員会	●作業部会（10日） ●推進PJ（14日） ●推進委員会(29日) ●推進会議（25日）	●作業部会 ●推進PJ ●推進委員会 ●推進会議
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）	広報よこはま区版特集 地区別計画リーフレット全戸配布 福祉保健のつどい	28年度まとめ （広報よこはま区版：2～3か月単位で地区別計画の取組紹介） 福祉保健のつどい
	地区別計画の推進・振り返り（評価）	リーダー会議にて進捗共有（毎月） 振り返り 第1回地区推進連絡 （四半期報告、進行管理調書等） 第2回地区推進連絡	振り返り リーダー会議にて進捗共有（毎月） 振り返り 第1回地区推進連絡 （四半期報告、進行管理調書等） 第2回地区推進連絡
	区計画の推進・振り返り（評価）	行動計画共有 必要に応じてワーキング開催（随時） 振り返りシート・次年度行動計画提出	進捗把握 行動計画共有 必要に応じてワーキング開催（随時） 振り返りシート・次年度行動計画提出
	地域福祉保健活動促進補助金	周知・募集 審査会 補助金交付 モニタリング・活動支援（随時） 精算	周知（特集号）・募集 審査会 補助金交付 モニタリング・活動支援（随時） 精算
	職員向け研修（区社協・CP含む）	23・24・26 支援チーム説明会 1・2・4 地域力向上研修 （マップを活用した情報共有について）	支援チーム説明会 （地域力向上研修）
	今年度力を入れる取組等 ⇒『地域支援チームの強化』	手引き改訂 チーム会議① アセスメントシート作成 活動計画作成 チーム会議② チーム会議③ チーム会議④ 活動報告書提出	チーム会議① アセスメントシート作成 活動計画作成 チーム会議② チーム会議③ チーム会議④ 活動報告書提出
港北区	策定推進委員会	○（6月） ○（3月）	○（6月） ○（3月）
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）	計画周知 広報特集 区民フォーラム ホームページ・港北力発見通信（年3回）	区民フォーラム
	地区別計画の推進・振り返り（評価）	地区計画周知 地区推進委員会連絡会議 振り返り サポートスタッフ会議（年度当初、年度末、他地区推進委員会にあわせて随時）	地区計画ニュース（仮称）発行 地区推進委員会連絡会議 振り返り
	区計画の推進・振り返り（評価）	区役所各課ヒアリング 振り返り 地区担当係長会議（隔月）	
	職員向け研修（区社協・CP含む）	・地域力支援チーム向け研修 職員向け研修（未定）	
	今年度力を入れる取組等	推進および地区計画支援の体制づくり 分野別、テーマ別のネットワークづくりの検討	
緑区	策定推進委員会	①開催（7/26） ②開催	①開催 ②開催
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）	・広報よこはま区版特集記事掲載（4月号） ・広報・PRイベント「みどりのわCafé」開催（4/15） ・各地区別計画通信発行（1回目） ・広報よこはま区版コラム連載「区域計画6つの重点テー ・各地区別計画通信発行（2回目） ・みどりのわcafé開催 ・年度事業報告書作成	・広報・PRイベント「みどりのわCafé」開催 ・各地区別計画通信発行（1回目） ・各地区別計画通信発行（2回目） ・年度事業報告書作成
	地区別計画の推進・振り返り（評価）	・地区別委員会開催（1回目） ・地区別委員会開催（2回目）	・地区別委員会開催（1回目） ・地区別委員会開催（2回目）
	区計画の推進・振り返り（評価）	・地区別計画推進委員会連絡会	
	職員向け研修（区社協・CP含む）	・地区支援チーム新任者向け研修（4/17） ・地区支援チーム新任者向け研修	・地区支援チーム新任者向け研修 ・地区支援チーム新任者向け研修
	フォーラム・発表会	・社会福祉大会第2部（2/28）	・社会福祉大会第2部（2/28）
	今年度力を入れる取組等	・各地区別リーフレット作成・全戸配布 ・プランPR動画制作 素材収集 仕様決定 制作委託 社会福祉大会でお披露目	

区名	取組内容	28年度（推進1年目） 4月／5月／6月／7月／8月／9月／10月／11月／12月／29年1月／2月／3月	29年度（推進2年目） 4月／5月／6月／7月／8月／9月／10月／11月／12月／30年1月／2月／3月
青葉区	策定推進委員会	【地域福祉保健推進会議】 ●第1回（臨時）（8月） ●第2回（3月）	【地域福祉保健推進会議】 ●（3月）
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）	●広報よこはま青葉区版（地福計画特集）（6月） ●社会福祉大会（事例発表会）（2月）	広報よこはま青葉区版（地福計画関連）（時期未定） ●社会福祉大会（事例発表会）（2月）
	地区別計画の推進・振り返り（評価）	【各地区別計画推進会議】 ※随時開催（4月～3月）	【各地区別計画推進会議】 ※随時開催（4月～3月）
	区計画の推進・振り返り（評価）	【地域福祉保健計画推進部会】 ●第1回（8月） ●第2回（2月）	【地域福祉保健計画推進部会】 ●第1回（7月） ●第2回（2月）
	職員向け研修（区社協・CP含む）	●地区サポートチーム研修（4月） ●地区サポートチーム研修（9月）	●地区サポートチーム研修（4月） ●地区サポートチーム研修（9月）
	今年度力を入れる取組等	【若い世代向けパンフレットの作成】 作成（4月～9月） 配付（10月～3月）	内容未定
都筑区	策定推進委員会	○第1回（6月） ○第2回（2月）	○第1回（6月） ○第2回（2月）
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）	●つづき あい通信通信 第15号発行（9月） つづき あい通信通信● 第16号発行（2月） ○2/18 計画発表会「つづき あいフォーラム」 ◎広報よこはま ◎広報よこはま（2月・3月）	●つづき あい通信通信 第17号発行（9月） つづき あい通信通信● 第18号発行（12月） ○2月 計画発表会「つづき あいフォーラム」 ◎広報よこはま（2月）
	地区別計画の推進・振り返り（評価）	会議・行事等さまざまな場を活用した普及啓発 地域懇談会の開催（5月～7月） 地域懇談会振返り・地域活動の支援（7月～4月） ○地域情報交換会（9月） 分野別部会 ○地域情報交換会（3月）	会議・行事等さまざまな場を活用した普及啓発 地域懇談会の開催（5月～9月） 地域懇談会振返り・地域の活動支援（9月～3月） ○地域情報交換会（9月） 分野別部会 ○地域情報交換会（3月）
	区計画の推進・振り返り（評価）	【第1回】計画推進委員会（当該年度の取組全般について話合い） ⇒ こども・青少年部会／高齢者部会／障害者部会／健康づくり部会：分野ごとの取組状況や課題等の検討 ⇒ 【第2回】計画推進委員会（当該年度の取組結果・評価について話合い）	⇒ 【第1回】計画推進委員会（当該年度の取組全般について話合い） ⇒ こども・青少年部会／高齢者部会／障害者部会／健康づくり部会：分野ごとの取組状況や課題等の検討 ⇒ 【第2回】計画推進委員会（当該年度の取組結果・評価について話合い）
	職員向け研修（区社協・CP含む）	○（9月）	○（9月）
	今年度力を入れる取組等	区計画：「こども・青少年」「高齢者」「障害者」「健康づくり」分野ごとの検討・評価 地区別計画：新しい地区別計画の地域への周知 共通：区・区社協・地域ケアプラザの連携による推進、地域の取組の支援	区計画：「こども・青少年」「高齢者」「障害者」「健康づくり」分野ごとの検討・評価 区計画・地区別計画共通：区・区社協・地域ケアプラザの連携による推進、地域の取組の支援
戸塚区	策定推進委員会	第1回（7月） 第2回（2月）	第1回（6月） 第2回（2月）
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）	広報特集（4月） 庁内広告（5月） 広報コラム（8月） 広報コラム（9月） 区民祭り（11月） タウンニュース広告（イベントなどの不定期掲載）（6月～3月）	区民祭り（11月）
	地区別計画の推進・振り返り（評価）	地区別推進委員会（各地区ごとに調整）（5月～） 補助金申請・交付（10月～12月） 補助金申請・交付（2月～4月） 通信発行（7月） 通信発行 地区別代表者会議（9月） 通信発行（11月） 通信発行（1月） 通信発行（2月） 振り返り・次年度の計画（2月～3月）	地区別推進委員会（各地区ごとに調整）（～3月） 補助金申請・交付（9月～11月） 通信発行（5月） 通信発行（7月） 通信発行 地区別代表者会議（9月） 通信発行（11月） 通信発行（1月） 通信発行（3月） 振り返り・次年度の計画（2月～3月）
	区計画の推進・振り返り（評価）	各活動での取組（7月～）	各活動での取組（～3月）
	職員向け研修（区社協・CP含む）	チーム本部会議（地域力主催）（7月） 職員向け研修（10月）	転入者向け研修（地域力と）（4月） 職員向け研修（6月）
	今年度力を入れる取組等	地域連携チームのチーム内定例会の推進（5月～） 通信の発行（地区活動のヒント、区のトピックスなど）（7月～）	地域連携チームのチーム内定例会の推進（～3月） 通信の発行（地区活動のヒント、区のトピックスなど）（～3月）

区名	取組内容	28 年度（推進1年目）												29 年度（推進2年目）											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	29年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月
栄区	策定・推進検討会		委員会の立ち上げ準備			●推進委員会（8月4日）									推進委員会										
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）		各連合向け研修 各種団体向け説明		●広報よこはま	●社協だより						●地福研修会（仮）													
	地区別計画の推進・振り返り（評価）								推進																
	区計画の推進・振り返り（評価）		推進・評価方法の検討					●区民アンケート		推進			単年度振り返り・評価												
	職員向け研修（区社協・CP含む）	●リーダー・サブリーダー会議		●生活支援Co. 向け研修	●地域交流Co. 向け研修						●リーダー・サブリーダー会議			●リーダー・サブリーダー会議									●リーダー・サブリーダー会議		
	今年度力を入れる取組等	地域福祉保健推進会議の整理（計画推進委員会の立ち上げ）	取組事項・評価の検討							次年度の職員向け研修企画等				地区担当チームの立ち上げ											
泉区	泉区地域福祉保健推進協議会			開催①							開催②					開催①							開催②		
	計画の進行管理	28年度実施計画の作成 アクションプラン（地区別の単年度計画）の作成										28年度実施計画の振り返り 29年度実施計画の作		アクションプラン（地区別の単年度計画）の作成											
	計画推進イベント・活動発表会											開催・広報2月号特集号												開催・広報2月号特集号	
	地域支援チーム連絡会（区・区社協・ケアプラザ）						開催①					開催②							開催①					開催②	
	地域支援チーム向けスキルアップ研修				開催① 全2回				開催② 全2回								開催① 全2回				開催② 全2回				
	力を入れる取組等			担い手の発掘に向けた、現状の把握・調査の実施・調査結果の分析										担い手の発掘に向けた取組の実施											
瀬谷区	全域計画推進懇談会 区計画の推進・振り返り（評価）			推進懇談会 6/15									推進懇談会 3/8			推進懇談会									推進懇談会
	計画の普及啓発（イベント・媒体等）							広報（シンポジウム案内）	シンポジウム 11/12				広報（各地区の取組紹介）								シンポジウム				
	地区別計画の推進・振り返り（評価）				懇談会 7/29		かわら版作成		シンポジウム 11/12			研修会					懇談会		かわら版作成		シンポジウム			研修会	
	職員向け研修（区社協・CP含む）	新人・転入職員研修 転入責任職研修												新人・転入職員研修 転入責任職研修											
	講師派遣事業（地区別計画推進》																								

地域福祉保健計画に関連する各区の状況

資料4－2

第3期 区地域福祉保健計画策定・推進状況

〇地区別計画
第3期計画は、概ね全区において、地区連合町内会もしくは地区社協単位で地区別計画策定を行った。
地区別計画の地区数　254地区

〇地域福祉活動計画（区社協）との関連
第2期計画に引き続き、全区で一体的に策定を行った。

〇地区別支援チーム
全区で、区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの三者が連携し、地区別計画の策定・推進を支援している。

※参考　～第2期　区地域福祉保健計画策定・推進状況～

〇地区別計画
全区において、地区連合町内会（16区）もしくは地域ケアプラザ単位（2区）で地区別計画を策定
地区別計画の地区数　235地区

〇地域福祉活動計画（区社協）との関連
ほぼ全区において、一体的に策定

〇地区別支援チーム
区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの三者で地区別計画の推進を支援していく体制

（平成28年3月31日現在）

		第1期区計画期間が平成17～21年度の区							第1期区計画期間が平成18～22年度の区													
		鶴見	神奈川	西	南	青葉	栄	泉		中	港南	保土ケ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	都筑	戸塚	瀬谷	計
地区別計画の有無	第3期（H28～32年度）	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	第3期（H28～32年度）	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり　18
	第2期（H22～27年度）	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	第2期（H23～27年度）	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり　18
	第1期（H17～21年度）	あり			あり			あり	第1期（H18～22年度）	あり	あり	あり	あり	あり		あり		あり		あり	あり　11
地区別計画のエリア	第3期（H28～32年度）	地区連合町内会	地区連合町内会	地区連合町内会	地区連合町内会（地区社会福祉協議会）	地区連合自治町内会（地区社協）	地区連合町内会	地区連合町内会	第3期（H28～32年度）	地区連合町内会及び寿地区	地区連合町内会	地区社協	地区連合町内会	地区連合町内会	地区連合町内会	地区連合町内会	地区連合自治会	連合・地区社協エリア	連合・地区社協エリア	地区連合町内会	（概ね）連合　16 （概ね）地区社協　2
	第2期（H22～27年度）	地区連合町内会	地域ケアプラザ・包括支援センター	地区連合町内会	地区連合町内会（地区社会福祉協議会）	地区連合自治町内会（地区社協）	地区連合町内会	地区連合町内会	第2期（H23～27年度）	地区連合町内会及び寿地区	地区連合町内会	概ね地区社協	地区連合町内会	地区連合町内会	地区連合町内会	地区連合町内会	地区連合自治会	地区連合町内会	地域ケアプラザ	地区連合町内会	（概ね）連合　15 （概ね）地区社協　1 地域ケアプラザ　2
	第1期（H17～21年度）	地区連合町内会			地区連合町内会（地区社会福祉協議会）			地区連合町内会	第1期（H18～22年度）	地区連合町内会及び寿地区	地区連合町内会	概ね地区連合町内会	地域ケアプラザ・地区連合町内会	地区連合町内会		地区連合町内会		地区連合町内会		地区連合町内会	（概ね）連合　10 ケアプラザ・連合の混合　1
地区別計画の地区数	第3期（H28～32年度）	18	21	6	16	15	7	12	第3期（H28～32年度）	13	15	21	19	9	14	13	11	15	17	12	254
	第2期（H22～27年度）	18	8	6	16	15	7	12	第2期（H23～27年度）	13	15	22	19	9	14	13	11	15	10	12	235
	第1期（H17～21年度）	18			16			12	第1期（H18～22年度）	13	8	19	15	10		13		13		12	149
（参考）連合自治会数 H26.4.1現在		17	21	7（そのうち1つは休止中）	16	15	7	12	（参考）連合自治会数 H26.4.1現在	12	15	19	19	9	14	13	11	15	17	12	251 ※そのうち1つは休止中
区地域福祉活動計画（区社協）との関連	第3期（H28～32年度）	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	第3期（H28～32年度）	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的策定18
	第2期（H22～27年度）	一体的に策定	別計画	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	第2期（H23～27年度）	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	一体的策定 17 別計画　1
	第1期（H17～21年度）	別計画	別計画	別計画	一体的に策定	別計画	別計画	別計画	第1期（H18～22年度）	一体的に策定	別計画	別計画	別計画	一体的に策定	別計画	別計画	一体的に策定	一体的に策定	一体的に策定	別計画	一体的策定　6 別計画 12
地区別支援チームの有無 ※区の通常業務の中で他課との連携により地域支援を行う場合等も含む		あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり		あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり　18

資料５

ほら、
よこはま は
あったかい

第２回 よこはま地域福祉フォーラム

縁を紡(つむ)いでいく

平成28年11月24日(木)
10:30～16:00（予定）

参加無料

会場

〔午前〕　**関内ホール**
（中区住吉町4-42-1）

〔午後〕　**関内ホール**
横浜市健康福祉総合センター
（中区桜木町１-1）

定員

約1,000名　（事前申込を予定）

問合せ

横浜市社会福祉協議会　企画部企画課
TEL　045-201-2090　FAX　045-201-8385
E-mail　chiikifukushi-f @yokohamashakyo.jp

主催：横浜市社会福祉協議会・18区社会福祉協議会
共催：横浜市健康福祉局（予定）

午前　基調講演

孤立させない地域の「縁」
～誰もが住みやすい地域づくりへ～（仮題）
講師：勝部 麗子氏
（豊中市社会福祉協議会　福祉推進室長）

午後　分科会（調整中）

- 孤立から支援につなげる地域づくり
- 地域を元気に！（生活支援と介護予防）
- 若い力を地域の力に
- 市民参加で権利擁護
- 施設と地域が紡ぐ縁